

現況分析における顕著な変化に ついての説明書

教 育

平成22年6月

新潟大学

目 次

1. 人文学部	1
2. 教育学部	6
3. 法学部	1 1
4. 経済学部	1 8
5. 理学部	2 2
6. 医学部	2 6
7. 歯学部	3 1
8. 工学部	3 5
9. 農学部	4 2
1 0. 教育学研究科	4 7
1 1. 現代社会文化研究科	5 0
1 2. 自然科学研究科	5 2
1 3. 医歯学総合研究科	5 8
1 4. 保健学研究科	6 2
1 5. 技術経営研究科	6 4
1 6. 実務法学研究科	6 8

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

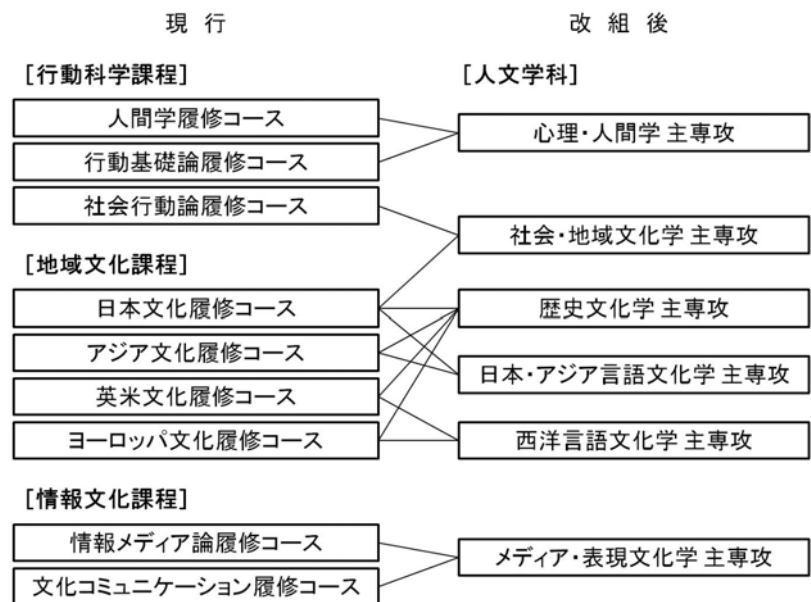
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

従来の3課程を廃し、人材養成の観点に立って、平成22年度から、人文学部1学科の下に、6主専攻プログラム(資料)を設置した。6主専攻プログラムは、課程の壁を取り払うことで、養成する人材像を基に、学部内の専門分野を統合するとともに、学生が課題探究において、専門分野間を横断する積極的なアプローチができるように設定した。

主専攻プログラムの選択時期を2年次に設定することにより、入学後に、学生が、複数以上の主専攻プログラムの専門分野の詳しい入門講義を受講した後に、自らのキャリア設計を踏まえ、自由にプログラム選択できるようにした

資料 教育課程の新旧対照図



○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成19年度卒業生アンケートの結果をふまえ、学生の「協同力」「表現力」を高めるために、どのようにカリキュラム改善を行うかについて、学部の教育計画委員会のもとに、主専攻プログラムWGを立ち上げ、平成20年7月から平成21年11月まで、延べ20回の会議を開いて検討し、同時に、節目節目に学部全体でのFDを開催し、教育改善の方向性を確認した。平成20年度の学長裁量経費の採択を受け、平成22年度に主専攻プログラムへ移行する前に、教育改善の方向と新たなカリキュラムポリシーを結びつけ、現行カリキュラムを利用して、人文的实践知を目指す授業科目(「超域文化論」「地域文化論」)を開講した。この教育改善の方向に沿って、その成果を社会に発信するために、教育計画委員会の下に、GP準備WGを設置した。教育計画委員会の下に設置されたこれら二つのWGの活動と学部FDの成果が実り、平成21年度大学教育・学生支援GPに選定(プログラム名称:「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」～社会に見える実践的人文知の涵養と発信～」)されるに至った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

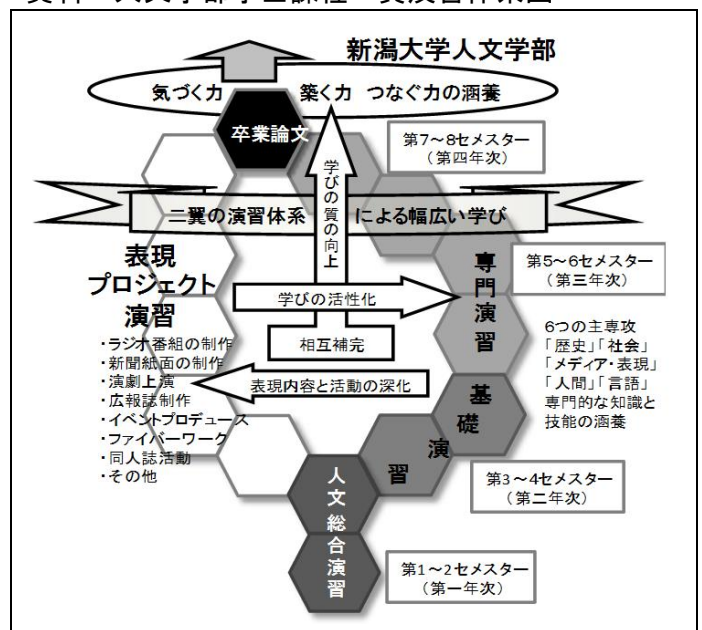
分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 19 年度に、過去 5 年間の人文学部卒業生を対象にアンケートを実施した結果、「協同力」「表現力」の涵養が不十分であるという結果が出た。学生の「協同力」「表現力」を高めるために、カリキュラムの改善をすることを決めた。現行カリキュラムの人文総合演習(第1年次)、専門基礎演習(第2年次)、専門演習(第3～4年次)の演習体系に、表現プロジェクト演習を加え、専門科目の演習と教養科目の演習との相互補完的な双翼の学士課程一貫の演習体系とすることを、平成 22 年度改組と「主専攻プログラム」導入に合わせたカリキュラム改定の柱とすることにした(資料)。さらに、在籍している学生の「協同力」「表現力」の涵養を急務と捉え、表現プロジェクト演習の内容を現行カリキュラムの科目(「超域文化論」「地域文化論」)において先行実施することとし、平成 20 年度からこれらの授業科目を開講した。この取組は、平成 21 年度大学教育・学生支援 GP に採択された。

資料 人文学部学士課程一貫演習体系図



○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

平成 19 年のアンケート調査の結果を受け、協同力、表現力などをいっそう涵養するとともに、社会に開く教育の充実を目指すこととなり、採択された平成 20 年度学長裁量経費を活用し、現行カリキュラムのもとで、人文的実践知を目指す授業科目(「超域文化論」「地域文化論」)を開講した。この取組は、平成 21 年度大学教育・学生支援 GP に選定されるに至った。

人文学部の教員が中心的担い手である初修外国語教育は平成 19 年度の特徴 GP に採択され、平成 20 年度に開設されたオプション外国語で第三外国語を履修する人文学部生が増加し、学生の外国語選択の幅も広がり、それとともに学生の希望留学先も多様化した。このような留学希望に応えるため、学部では海外の大学との交流協定締結を推進し、協定校は平成 18 年度末の 15 大学・学部から、平成 21 年度末には 20 大学・学部が増えた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

平成 19 年のアンケート調査をふまえ、学士課程全体を見据え、学士力の総合的な涵養をめざし、現行カリキュラムの中に、新たに実践的人文知の涵養を目指すプロジェクト型の授業科目を組み入れると同時に、学習ポートフォリオ、ティーチングポートフォリオを活用した新たな指導方法を導入した(資料 1)。以上の試みは、平成 21 年度大学教育・学生支援プログラム (GP) に選定された。

資料 1 平成 21 年度大学教育推進プログラム (テーマ A) 申請書 (抜粋)

教員は、学習成果物及び学習・教育双方のポートフォリオを活用し、Analytic-trait rubrics (観点別ルーブリックス) によって複眼的な成績評価を行う。一方、共同力などについてはチームの中で活動する者となって初めて感知される部分もあるので、学生も Analytic-trait rubrics による相互評価を行う (学生の相互評価の試みについては本学に 8 年間の実績がある)。教員は、教員・学生双方の評価を総合し、Holistic rubric (全体的ルーブリック) による評価にまとめる。以上のルーブリックを構築する際に必要となるルーブリック・アンカーの基材については、平成 20 年度及び平成 21 年度における「超域文化論」「地域文化論」実施の実績から確保することができる。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

平成 20 年度に開始したプロジェクト型演習授業について、平成 21 年度から、そのすべてにポートフォリオを導入した。ポートフォリオは、学生の学習ポートフォリオと教員のティーチングポートフォリオからなり、教員は毎回の授業において、学生の学習ポートフォリオに目を通し、履修上の質問に答えるとともに、学生の理解度を測り、適切なアドバイスを書き込み、学生に返却するという手順を繰り返したが、このことが授業の意図の理解を深めるとともに、学生の主体的な取組を促進した(資料 2)。この取組は平成 21 年度大学教育・学生支援プログラム (GP) に採択され、さらに平成 22 年 2 月の人文学部 FD・SD (「ラーニングポートフォリオを利用した初年次教育の取り組み」) の議論を経て、他の演習科目への活用の検討も始めた。

資料 2 平成 21 年度授業科目「超域文化論」「地域文化論」の学生のポートフォリオ感想の抜粋

「「見られる意識」を持ち、「何を伝えたいのか」を明確にすることの大切さがわかった。」
「書いている内容は同じでも、書き方一つで相手に伝わるのが違う。」
「みんなで話し合い、協力して作り上げたので達成感があった。他の授業に無い魅力。」
「普段何気なく読んでいた新聞を制作してくれている人に感謝の気持ちがわいた。」
「膨大な情報の中で作られていることを知った。」
「大変だけど充実していた。」
「自分から積極的に関わることができた。」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例 1 「ニーズをふまえた教育改善」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 19 年の卒業生・県内企業へのアンケート調査をふまえ、学部教育へのニーズを確認し、現行のカリキュラムの中で実践できることを模索し、平成 20 年度より、実践的人文知の涵養を目指すプロジェクト型の授業科目（「超域文化論」「地域文化論」）を導入した。少人数指導で実施されるこの科目では、教員学生間の対話や学生同士の対話を通して進められる双方向型学習により、「きづく力」（気付く、築く）、即ち、主体的に課題を探究し、方策を見つけ、答を導く能力、主体的に意見を構築し、仲間をつくりあげる能力と、「つなぐ力」である共同力やチームワーク力、対話能力を涵養する。「超域文化論」「地域文化論」は、高年次で履修するものでありながら専門を越えた内容と学生編成を有し、人文的創造的活動を行い、幅広い学びを保証するプロジェクト型授業である。具体的には、演劇上演の企画と実施、ラジオ番組の制作と民間ラジオ局からの放送、新聞紙面や折込情報誌の制作と新聞社を通しての一般家庭への配布、幅広い市民を対象とした各種イベントの企画と実施、文化誌や広報誌の制作と配布、ファイバーワークの制作と展示等々、プロジェクト型の多様な活動と社会への成果の発信が行われ（資料 1）、一般市民からも大きな反響を得た（資料 2）。この教育改善の実践は、平成 21 年度大学教育・学生支援プログラム（GP）に選定された。

資料 1 平成 21 年度「超域文化論」「地域文化論」の科目内容と社会への発信

科目内容	社会への発信
新聞	新潟日報社により、学生制作の 2 面を含む『るーと』を配布
マインドマップ	異業種交流会、人文学部パネル展で発表
ファイバーワーク	Re: ボン展開催
ラジオ番組制作	FM ポートより番組放送「番組つくっちゃいました」「番組つくっちゃいました 2」
演劇	県民会館や西市民会館で上演
同人誌制作	『WORDS NOW』
広報誌制作	オープンキャンパス（来場者 1,300 人）で配布
映像アーカイヴ	HP から発信

資料 2 平成 20 年度新潟大学学長裁量経費実施事業報告書『「きづく力」と「つなぐ力」～新潟大学 人文学部のくいま>と<これから>～』平成 21 年 2 月から抜粋（一般市民からの反応）

「大学生の今がわかった。」
「夢をもらった。」
「外からはわからないキャンパスの様子が少し理解できた。開かれた大学、良かったです。」
「学生自身に企画・編集を依頼したことがよかった。」
「若い学生たちの登場、それだけでも嬉しい紙面でした。」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

人文学部

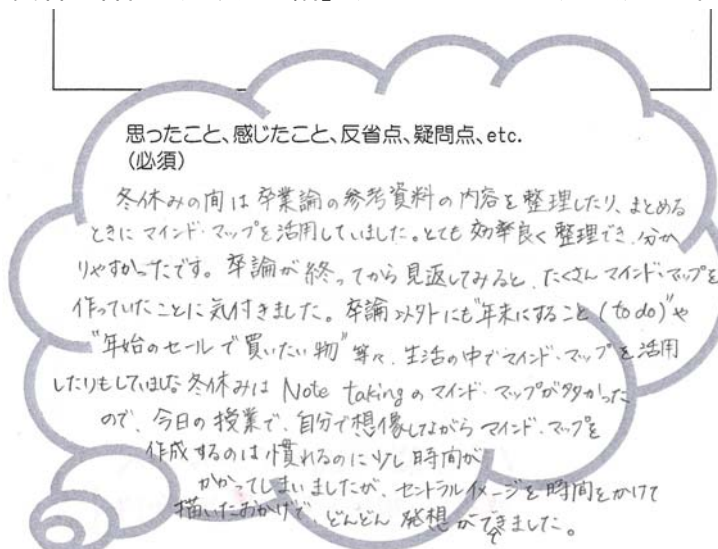
1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「学業成果の自覚促進—卒業論文の取組—」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

学士課程教育の総決算として学生が取り組む卒業論文（必修科目，10単位）は，平成19年に実施した卒業生アンケートでは，卒業生からも高い評価を受けており，人文学部における課題探求の成果を示すものである。しかしながら，このアンケートにおいて，卒業生は，「主体的取組」「協同力」について，4年間で十分に涵養されたとは思っていないということも判明した。そこで，平成20年度から，学生が主体的・実践的に学び，その表現の場を学外に展開するよう，少人数教育に，プロジェクト型演習科目を導入し，教育体系の再編を行った。第3～4年次に，プロジェクト型演習（「超域文化論」「地域文化論」）を導入した。この演習では，学生は「創造する過程」を少人数のグループで体験し，「課題探求能力」「主体性」「協同力」の涵養に取り組む。文化創出の現場を体験し，他の人の意見をよく聴き取り（「傾聴力」），状況を理解すること，つまり「築く力」と「気づく力」を結びつけ，同時に，人と人との関係，地域との関係，他の国の人々との関係を大切にする「つなぐ力」を育てる。課題を設定し，探求の道筋を計画し，共同で制作活動を行い，成果を社会に向けて発信する。それにより，「学びの場」が大学内の学習環境から大きく社会へと広がっていくことにもなる。この改善の効果は，プロジェクト型演習科目を受講することで，卒業論文作成に主体的に取り組み，客観的に自らの方法を位置づけるなど，取り組みの姿勢の大きな変化に現れている。そのことは，今年度の卒業生の「超域文化論」のポートフォリオの記述や「卒業生カリキュラム満足度調査」の自由記述欄の〈声〉によって確認できる。

資料 科目「超域文化論」（マインドマップ）平成22年1月13日ポートフォリオの記述より



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

平成20年度に、教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため、組織編成の変更を行った。具体的には「学校教育課程」を「学校教員養成課程」に変更し、また「教育科学コース」を「学校教育コース」に変更した(資料)。また、学部名称も「教育人間科学部」から「教育学部」に改めた。これらにより、教員養成を中核とした学部であることを明

資料 教育人間科学部から教育学部への改組

改組前		改組後	
学校教育課程	180	学校教員養成課程	220 (40)
教育科学コース	45	学校教育コース	60 (15)
教科教育コース	135	教科教育コース	160 (25)
学習社会ネットワーク課程		学習社会ネットワーク課程	
	70		45 (△25)
生活環境科学課程	40	生活科学課程	15 (△25)
健康スポーツ科学課程	30	健康スポーツ科学課程	30
芸術環境創造課程	60	芸術環境創造課程	60
入学定員合計	380	入学定員合計	370 (△10)

確にし、目的意識を持った学生の確保を図ると同時に、主専攻プログラムの策定とあわせて、育成すべき資質を明確にした。また、これにともない、学校教育課程の学生定員を40名増やし、学校教員養成課程以外の課程の学生定員50名を減じた。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

学士課程において育成すべき能力を明確にするため、主専攻プログラムを策定した。主専攻プログラムの策定にあたったカリキュラム検討委員会において、主専攻プログラムの評価と改善のための方策について議論を深め、各専修においてミニFDを開催することが、各主専攻プログラムのなかに明記された。

以上により、平成21年度より、初等教育・中等教育・特別支援教育・学習社会ネットワーク・生活科学・芸術環境創造という7つの主専攻プログラムが実施されており、学部FDも、それまで年1～3回程度であったものが、平成20年度においては5回開催されるに至っている。このうち「新潟大学における研究教育実習」には、学生も参加しており、学生の主体的な取り組みと結合したものとなった。

主専攻プログラムと学部FDを組み合わせた教育内容、教育方法の改善のなかで、平成20年度には伊野義博教授が、平成21年度には有川宏幸准教授が、新潟大学学長教育賞を受賞するに至っている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

学校教員養成課程の質的向上を図るために、以下の改善を図った。

(1) 平成 21 年度に学校教員養成課程の主専攻プログラムを策定し、「学校教員としての力量の到達目標」を具体的に明示することにより、その到達に向けた意識化、動機付けを図った。これは、従来アドミッション・ポリシーに示してきた「学校の教員に必要な専門的能力を、理論と実践の両面から養う」という学校教員養成課程の特色を、さらに具体的かつ明確にしたものである。主専攻プログラムでは、学校教員養成課程の初等・中等・特別支援教育毎に、到達目標を①知識・理解、②当該分野の固有能力、③汎用的能力、の三点から具体的に示すように改善した。

(2) 「4 年一貫の教育実習」を中軸に据えたコアカリキュラムについて、3 年次主免教育実習に向けた教育内容の充実・改善を図った。「4 年一貫の教育実習」カリキュラムでは、特に緊急の課題として浮かび上がり、重点的に取り組んだのが、3 年次小学校主免教育実習のための「事前指導」内容の改善である(資料)。

平成 17 年度以前には、小学校主免教育実習参加者全員を対象に、各教科等の「授業づくりの観点・方法」について講義していた。この教育内容に対しては、偏りなく各教科等の「授業づくりの観点・方法」を教授・説明できるという利点がある。一方、①ほとんどの内容が授業事例の説明・講義中心である、②教科教育法等の講義内容との重複が多い、③3 年次主免実習の直前指導の教育内容として相応しいのか検討が必要である、という問題点が指摘されていた。

この課題を踏まえて、主免教育実習の直前指導に相応しい内容となるように、全学生が学習指導案作成と模擬授業の演習に取り組み、授業の「構想・実践・評価」の基礎を体験的に学ぶ場として「事前指導」内容を再編した。平成 20, 21 年度には 6 教科 9 コースに学生を振り分け、1 コース当たり 15 名前後の少人数指導と演習を徹底するように改善した。

平成 21 年度の「事後指導」最終日に、「事前指導」の振り返りアンケートを実施した(回答数 100 名)。「指導案作成や模擬授業等は、実習に臨むにあたって有意義であったか」という質問に対しては、83%の学生が肯定的に評価しており、改善の成果が現れている。

資料 3 年次小学校主免教育実習のための「事前指導」内容改善の取り組みの推移

年 度	3 年次小学校主免教育実習のための「事前指導」内容の改善・充実の項目					
平成 17 年度以前	10 教科等について 90 分ずつ「授業づくりの観点・方法」を講義(全学生対象の一斉指導)					
平成 18 年度	国語(2)	算数(2)				指導案作成・模擬授業の演習(2 教科 4 コース)
平成 19 年度	国語(2)	算数(2)	社会(2)	道徳		指導案作成・模擬授業の演習(4 教科 7 コース)
平成 20, 21 年度	国語(2)	算数(2)	社会(2)	道徳	音楽 図工	指導案作成・模擬授業の演習(6 教科 9 コース)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

学習社会ネットワーク課程では、国際交流を通じた多文化共生マインド育成を目指して、平成 13 年度から北京師範大学との教育研究交流を開始した。その取組が評価され、平成 20 年度に文部科学省から教育 GP「大学教育の国際化加速プログラム（交流プログラム開発型）」に採択された。

多文化共生マインド育成のための授業形態・学習指導法の顕著な工夫・創意点は、次の 2 点にある。

(1) 中国の学生との交流活動を媒介として、自文化理解と他文化理解を深めることで多文化共生マインドを育成するという、新しい授業方法をとっていることである。

(2) 「比較制度論」「比較文化論」「多文化共生実習」の三つの授業科目を相互に関連づけ、①講義、②教材作成実習・演習、③中国の学生との異文化交流・対話体験活動、を一連のものとして具体的に組織していることである。

平成 20 年度には、本学部の学生が日本紹介の DVD 教材を作成し（自文化理解）、北京師範大学珠海分校で授業を行ってフォーラムを開催し（自文化の紹介）、中国の大学生と討論・交流した（他文化理解と自文化理解の深化）。平成 21 年度には、36 名の学生が参加し北京師範大学珠海分校において日中フォーラムを開催し、附属学校での日本民謡や日本の遊びを紹介する授業を実施し、中国の学生との交流・討論会を実施した。

これらの国際交流には顕著な成果が見られる。平成 20 年度の GP 活動に対して外部評価委員 5 名全員の総合評価は高く、また、参加学生のアンケート結果からは、「語学学習への意欲の高まり」「他国への関心（国際交流の意識）への高まり」「自国の文化・生活の理解の高まり」の順で、90%以上～75%以上の高い評価を示している。平成 21 年度に参加した学生の振り返りレポートには、「やはり中国の学生の学力は高いと改めて感じた。（中略）新潟大学という小さな範囲に留まらず広い視野を持ってこれから将来に向けて、物事を考えた方がいいのではと気付かされた。」と交流の成果が示されている。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

新潟大学では、平成 18 年度から優れた本学教員の優れた授業・授業改善の取り組みに対して学長教育賞を設けている。主体的な学習を促す取組が評価され、平成 20 年度は「音楽科教育法（初等）」担当の伊野義博教授、平成 21 年度には「障害児心理学」担当の有川宏幸准教授が受賞した。

両者の授業改善の共通点は、学生の主体的な学習を促すために体験的・模擬的活動を効果的に取り入れていることにある。伊野教授は、①音楽の総合的指導力を形成する手だてとして、教員による師範と学生によるその模倣活動の導入、②模擬授業、グループ学習、個人学習を通しての指導案作成という段階的な学習の到達目標の設定に基づく実践的授業を組織している。有川准教授は、①障害児の心理特性を理解するためにロールプレイング的な活動や事例紹介を通じた学習、②実験形式のグループディスカッションを多く取り入れた双方向的授業、能動的学習に特徴がある。

学部教員の授業への取組にも改善が見られる。「学生による授業アンケート」によれば、「教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした」の項目について、「非常にあてはまる」「ややあてはまる」とする回答が、平成 19 年度の 60.9%から平成 21 年度には 65.8%に向上している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「学習成果の実践的プロジェクト—西区 DE アート—」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

「西区 DE アート」は、大学が新潟市西区を舞台として、住民の意識などを含めた地域の街おこしを、アートプロジェクトによって行おうとする活動である。学生が、この目的に寄与するような企画を立案し、そして実施する。具体的には、作品を街中に置いたり、パフォーマンスを行ったり、住民自身にも活動に参加してもらったりする。これまで芸術環境創造課程の授業科目「地域芸術実践」(2単位)として実施してきた。隔年実施のため、平成20年度は「西区 DE アートプチ」として小規模に実施し、平成21年度は本格実施されたが、以下の3点において顕著な変化があった。

①新潟市西区役所と連携することにより、参加者が飛躍的に増加し(30%の増加)、のべ2000人規模となった。具体的には、学生、区役所、NP0「夢アートうちの」のメンバーが定期不定期に話し合いの場を持ち、企画について意見や情報を交換したり、参加者を増やすための方策を考えたりしながらプロジェクトを進めていった。

②学生による住民参加型の企画と運営により、町内会や商店を中心とした住民意識が高まり、住民参加が定着してきた。特に、平成21年度は、住民が単に観客として参加するだけでなく、今まで以上に作品の制作や設置に関われる企画を実施した。たとえば「シンカワホテル」という1万本のLEDを新川に浮かべる企画では、学生が町内自治会一つ一つへ熱心に働きかけたことにより、13の町内自治会から400人の人があかりづくりに参加した。子どもや大人向けワークショップも盛況で、住民の参加者が増加し、今後も続けてほしいというアンケートの回答が多く見られた。学生は、直接住民に参加を働きかけ、受け身の住民の意識を変化させた。このことは、学生の大きな自信となった。学生の自己肯定感が全般的に増し、積極的に社会に働きかけようとする姿勢が育ったというのが、教員が一致して感じていることである。

③それ以外の教育効果として、この活動を通して芸術を学ぶ意義を社会との関係で問い直すことができ、職業選択が多様化した。従来は印刷、デザイン関係がほとんどだったのが、建築や商品企画等に就職先が拡大している。



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「新大なんでもスポーツプロジェクト」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

「新大なんでもスポーツプロジェクト」は、地域住民の「豊かなスポーツライフ」の実現、学生のスポーツ実践指導力の向上をねらいとし、地域住民や子どもを対象として様々なスポーツ活動を行うもので（資料1）、学生が主体となって企画・運営・指導を行い、教育的効果をあげている。

平成18年度から開始し、平成21年度で4回目となるが、受講者および学生参加者が飛躍的に増加している（資料2）。「市民の実態やニーズに応じた開講コースの内容・指導法の改善・工夫」および「地域の指導者との連携によるプログラム開発」の結果、受講者による評価が高くなり、参加者数の増加につながったと考える。

大学で学習した学生の専門知識・技能が、地域との連携活動により一層確かな指導実践力に結びつくことを実感するなどの教育的成果があった。それにより学生間に参加意欲が増し、結果として平成21年度には参加学生数の顕著な増加がみられた。

学生アンケートには「地域の人とスポーツの“楽しさ”“喜び”を知った」「多様な対象に対する指導方法、教材、接し方が必要なことを実感した」「大学の先生の指導から、心の通った表情、態度、場の和ませ方、的確な言葉かけ、ユーモアなどを学んだ」などの記述があった。

このように学生にとっては、地域および教員と連携した活動を通して「スポーツ本来の価値」、「スポーツ教育のあり方」を再認識し、さらに指導者としての資質向上の必要性を実体験できたことが教育効果といえる。

資料1 第4回（平成21年度）「新大なんでもスポーツプロジェクト」開講コース一覧

コース名	回数	コース名	回数
1 トキめき国体開会式県民パフォーマンス 「リズム体操」出場教室	7	6 小・中学生のための卓球教室	3
		7 スイムクリニック	2
2 安心してスポーツを楽しむための環境づくり	1	8 ちびっこテニスの集い	3
3 体験加圧筋力トレーニング	3	9 集まれ！！ソフトボール広場	3
4 中高年のための楽しいリズム体操教室	5	10 健康・文化ウォークとルートマップの創造	3
5 五十嵐の森キャンプ場で遊ぼう	4	11 市民ランナー入門～フルマラソンが走れます～	4

資料2 「新大なんでもスポーツプロジェクト」参加者・指導者数

回（実施年度）	コース数	開講日数	受講者数	指導者数			
				教員	大学院生	学部学生	計
第1回（平成18年度）	1	4	32	1	4	0	5
第2回（平成19年度）	10	32	415	10	17	74	106
第3回（平成20年度）	8	29	289	8	10	97	119
第4回（平成21年度）	11	38	661	13	10	124	159

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

法学部では、学務委員会および将来構想委員会などの教育改善に対する体制の中で、平成 21 年度に主専攻プログラム「法学主専攻」を設定した。そこでは、リーガル・マインド（法学的な考え方）とともにリーガル・リテラシー（法の仕組みや考え方を理解し、それを活用する力）を身に付け、問題発見、課題処理、結果の評価といった局面において、国際化、情報化、地域化（地方分権化）などの社会変動に理論的にも技術的にも対応できる総合能力を持った人材の養成を目指すことを明確にしている。これは、法学部学務委員会が、従前から継続的に実施してきた諸々のFD活動の内容、授業アンケート結果を踏まえ、平成 16 年度から新たに実施されてきた現行カリキュラム精緻化・十全化したものである。また、各FDや授業アンケート結果、更には、法学部各教員の意見を踏まえ、主専攻プログラムの目的を、より着実に実現することを目指し、平成 20 年度からは発展的に、中核となる科目に加えて特殊講義という形で現行カリキュラムを補強するための授業を数多く提供している（資料）。以上の二点において、平成 19 年度以前に比して、教育内容に顕著な変化が生じた。また、特殊講義の多様化は、主専攻プログラムの更なる充実を実現するものであるばかりでなく、第 2 期における新カリキュラム作成に向けた試行でもある。このことに加え、平成 21 年度から、法学部将来構想委員会が、特殊講義の多様化という試行の成果を踏まえ、新カリキュラム作成に向けた検討を開始しており、教育方法の改善に向けて取り組む体制は、現在と将来をともに見据えたものとなっている。

資料 平成 20 年度及び 21 年度に開設された主な特殊講義

*ここに記載された科目は、憲法や民法など法学教育における基幹科目とは別に、幅広くかつ深化した学習を学生に提供するものである。

		平成 20 年度	平成 21 年度
法学	公法	統治機構論，国家補償法，行政組織法	統治機構論，国家補償法，行政組織法，財政法
	民事法	財産権移転型契約，債権管理法，履行障害，消費者法，金融担保法，企業会計法，金融商品取引法，手形法・小切手法，民事執行法，倒産法	財産権移転型契約，履行障害，金融担保法，債権管理法，消費者法，商法総則・商行為，手形法・小切手法，金融機関と法，民事執行法，倒産法
	刑事法	刑法各論，刑事手続法，刑事政策	刑法各論，刑事手続法，経済刑法
	基礎法	法理学，家族の法社会学，法医学	法哲学，家族の法社会学，法医学
	その他	国際刑事法，国際経済法，国際組織法，国際環境法，環境法，情報法，法理学	国際経済法，国際組織法，環境法，情報法，ITと法と経済，中国法入門
政治学		メディアと政治，選挙学，政治制度論，国際政治史，西洋政治思想史，イギリス都市政策，アメリカの政治，東アジア国際政治史，戦後政治，中国政治	比較政治，戦後政治，メディアと政治，政策形成論，政治と決定，日本政治思想史，西洋政治思想史，日本近代外交史，イギリス都市政策，ASEANの政治
その他		キャリア形成と自己実現，新潟市の行政	キャリア形成と自己実現，新潟市の行政

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

① 平成 16 年度から実施した新カリキュラムが平成 19 年度に完成年度を迎え、平成 20 年 3 月には、同カリキュラムの目玉の一つである JRP（ジュニアリサーチペーパー）発表会の第 1 回目が実施された。このような卒論に相当する課題を学生に課している法学部は限られており、本法学部の特色の一つとなっている。第 1 回目は、発表会を 1 日で実施したところ（いくつかのゼミごとに複数の教室で実施）、学生らから、自己所属以外のゼミの発表会も聴きたいなどの要望があったため、平成 20 年度の第 2 回目からは、発表会を 2 日間に分けて実施し、学生及び教員が複数の各発表会に参加できる仕組みを整備した。なお、JRP の作成発表を卒業のための必修要件としたこと自体、主体的に学ぼうとする学生の要望に応えるものであると同時に、課題の整理能力、文章能力、発表能力を求める社会の要請にも応えるものである。平成 20 年度から JRP 発表会アンケートを実施し、適切な要望があれば、適宜、次年度からの実施に反映できるようにしているところ、同アンケートによれば、JRP の作成と発表とを卒業必修要件としていることにつき、「全く良くない」と「あまり良くない」という回答の合計割合は、平成 20 年度で約 21%、平成 21 年度で約 20%であったのに対し、「大変良かった」と「まあ良かった」という回答の合計割合は、平成 20 年度で約 56%、平成 21 年度では約 57%となっており、新カリキュラムの精神が着実に浸透している点で、従前に比して明らかな変化が見られる。なお、「大変良かった」理由として、資料のような理由が挙げられており、必修化の意図が十分に浸透していることが分かる。

資料 JRP アンケートにおける回答（抜粋）

「卒業時に自らの文章力、発表等の構成力を確認することは非常に意義深い」
「今後の文章の書き方の勉強になった」
「学生時代にどんな勉強をしてきたのか、形に残せたので良かった」
「自分の調べたいことを追求する機会はなかなかない」
「法学部生として 1 つの集大成を残し、4 年間の学習の成果としてまとめることができた」
「自分の成長につながる（JRP の作成、発表を通して）」
「大学らしい専門的な知識が身につく」
「ゼミで取り組んでできたことなどを 1 つの形としてまとめることができた」
「論文を書いてそれを 10 分で人に分かりやすく伝えることの大変さを準備過程で学ぶことができていい経験になった」
「物事について深く考える力が身に着いた」
「これをやらなきゃ大学に来た意味がない」
「学生時代の勉強の集大成に取り組めた」

② 平成 21 年 12 月に実施された「学生と教員との対話集会」において、法学部生からの質問に対して法学部学務委員長から回答した内容を、掲示板で周知するとともに、その内容を全法学部生にメールで送信した。これは全国でも珍しい取組であり、学生からの要望に適切に対処しようという、従前からの法学部の姿勢を更に明確化した点で顕著な変化である。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

① 法学部では、従来から、各期末試験の全てについて、その問題、採点結果、及び講評を、資料室での閲覧・貸出しを認める形で法学部生に公表してきた。その目的は、各授業における教授内容の意図と、授業履修によって求められる到達点とを明らかにすることによって、学生に履修に関する見取り図を示し、学生がより授業に関する関心を高め、かつ、主体的に学習に取り組むことを促すことにある。学生への貸出し数は年々増加しているが、かかる取組を実施している大学は全国でも稀であると認識している。事実、法学部は、より充実した教育体制の実現に向け、平成21年度に他大学への訪問調査を行っており、また、平成22年1月には、学外の大学進学担当者からヒアリングを行ったが、いずれにおいても本学部のカリキュラムや学生への対応に関する認識の正確さが実証されている。また、法学部では、期末試験問題、採点結果、及び講評を作成提出することを徹底しており、かかる取り組みの恒常的かつ継続的な実施の積み重ねが、平成21年度における主専攻プログラムの設定により学習の道筋が明らかにされたこと相俟って、学生の主体的な学習を促す取組に顕著な変化を生ぜしめている。

② 平成16年度から実施した新カリキュラムが平成19年度に完成年度を迎え、平成20年3月には、同カリキュラムの目玉の一つであるJRP(ジュニアリサーチペーパー)発表会の第1回目を実施した。第1回目は、発表会を1日で実施したが(いくつかのゼミごとに複数の教室で実施)、JRP作成及び発表への意識を高めるため、平成20年度の第2回目からは、発表会を2日間に分けて実施している。JRP発表会は、発表義務のある4年生のみならず、3年生以下も参加できるところ、発表会を2日間に分けて実施することで、4年生の発表を3年生以下の学生が聴く機会が増加し、卒業時におけるJRP作成及び発表に向けた具体的動機付けを高める結果となっている。

③ 法学部では、平成20年度以降、毎年度の成績上位者に対し、各学年6名の学生を対象とし、法学部独自の表彰制度を実施している。これは、学長表彰に惜しくも漏れた学生を含めて、その学習成果に対する正当な評価を与えようという取組であり、一度表彰されると次年度も好成績を学生が示すなど、主体的な学習を促進する体制における顕著な変化である。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成16年度から実施している新カリキュラムでは、1年生から4年生までの全学期において、少人数の演習授業を受講できるようにしている。平成20年度に主専攻プログラムが設定されたことで、少人数教育重視という法学部の理念が、より精緻になり、かつシステムティックなものになっている。かかる顕著な変化の成果は、平成20年度及び同21年度の授業アンケートにおいて、少人数授業についての「良かった点」として、資料のような回答が寄せられているところから実証できる。

また、選択必修科目である憲法基礎演習と民法基礎演習は、複数の教員が共通教材を用いて、憲法及び民法の重要判例を検討するという2年生向け授業であるが、2年生の段階で法学部における教育の基本である判例を詳しく検討するだけでなく、共通の教材を用いての授業は全国法学部でも希有な取組である。

資料 少人数授業についての授業アンケートへの回答（抜粋）

(1) 法政演習および卒業研究について

「他の人の意見を聞くことで、深く判例を理解することができた。受け身で講義を聴くだけでなく、自ら考え、結論を出す力が養われた。」

「少人数クラスのため、授業者と受講者が緊密に話が出来た点は最も良かった。距離が近いために毎回全員必ず発言したことを発言し、考えを述べあったことは有意義であった。」

「少人数なので、詳しい解説を聞くことができて双方向の授業だった。これからの社会に一番役立つと思う。」

(2) 各種基礎演習について

「毎回、全員が積極的に発言していたので、自分と違う意見を聞けたことや、議論の面白さを感じられた点が良かったです。」

「学生の考えを尊重して、その上で考えるきっかけを与えていたり、また相談等も受けていたりしたので、この講義が有益な機会であった点。」

(3) リーガルスタディについて

「小クラスの授業で毎回発言する機会が与えられ、自分の意思を発表するのが苦手だったが、良い練習になった。」

「小クラスでは担当教員が、熱心に指導してくれた点。担当教員から学んだことが多かった。」

「積極的に意見や質問を提示し、時には失敗して恥をかいたりして、印象に残ったことが多かった。とても意味のある授業でした。」

「勉強の仕方など細かく教えてくれた点。小レポート（小クラス）の添削が丁寧だったところ。」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「3つの段階による教育」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成16年度以降、学部教育を基礎教育科目・専門基礎教育科目・社会人準備教育科目という3段階にすることで、学生が体系的に組み立てられたカリキュラムを通じ、継続的なステップアップ教育を受けることが可能な仕組みを整えた。この仕組みを更に十全化・精緻化する形で受け継いだのが、平成20年度に設定された主専攻プログラムである。これにより、三段階教育という目標とその実践内容が明確化されることで体系的な教育体制が実現した。基礎教育科目における必修科目としてのリーガルスタディ、及び、社会人準備教育科目における必修科目としての卒業研究につき、平成20年度及び同21年度の授業アンケート、及びJRP発表会後に実施されたJRPアンケートにおいて、「良かった点」として、例えば、資料1、資料2のような回答が寄せられており、従来の教育では実現出来なかった教育効果を上げた点で顕著な変化が見られる。

資料1 授業アンケートにおけるリーガルスタディについての回答（抜粋）

「高校までとはまったく違う大学生活や法学部生としての学習法などを体系的に講義してくれたので学習への戸惑いを軽減することができた。」
「今後法律をどのように学んでいけば良いのか、またレポートはどう書けばよいのかが分かった点」
「大学生活の過ごし方などの見通しを立てることができた。」
「大学の導入部について多くの話をきけたこと。大学学習の基礎が理解できた。」
「レポートの書き方など、大学生活に必要な基本的なことを、実践的に学習できた。」
「要約の仕方、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方などそれぞれの先生が例を用いて説明してくれたので、最初何も分からなかったけど、大体のやり方がつかめた。」

資料2 JRP アンケートにおける回答（抜粋）

「人生において役立つ。発言をしやすい環境。多様な考え方が参考になる。」
「討論形式であったため、発言力がついたと思います。」
「定めたテーマについて徹底的に調べて発表する機会があることは非常に有意義なもので、企業の報告等きくと後々に役立つスキルが身に付いたように思う」
「自主性（自分で考え、行動し、自己責任を負う点）が磨かれ社会勉強になる。」
「卒業を実感できる。大学生活最後の発表になるので身がしまる思いがする」
「他の人の意見を聞くことで、深く判例を理解することができた。受け身で講義を聴くだけでなく、自ら考え、結論を出す力が養われた。」
「学生の自主性に任せられているので、常に責任感を持って研究に取り組めた。」
「単に法律を学ぶだけでなく、実際の事例に即し学ぶことで、より明確にその法律の主旨、目的を理解することに繋がった。また、他の学生の意見を聞くことで、自分の意見の精査、意外な意見等を聞くことは参考になった。」
「論文を書く中で社会を見る視点が養われた」、「論理的思考能力が身に付いた」、
「なにか形を残す事は重要。しっかりとした指導を受ける機会も。プレゼンテーションは他人のものを聞くことも含めて勉強になった」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「アドバイザー制度の創設と運用」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成16年度より、全学生に対してアドバイザーを指定し、学習及び生活の両面にわたり、学生に対する細やかな個別支援を実施できる体制を整えている。1年次学生についてはリーガルスタディの小クラス担任をアドバイザーとしている。リーガルスタディとは基礎教育科目の一つで、法学部生にとって最低限必要なリテラシー能力を涵養するための授業で、大クラス講義と小クラス演習との双方から構成される授業である。2年次学生については、学務委員会が、各学生一人一人につきアドバイザーを指定する。3年生については法政演習（ゼミ）の、4年生については卒業研究（卒業論文（JRP）作成に向けたゼミ）の、それぞれ担当教員がアドバイザーを担当する。法政演習と卒業研究とは、同一教員が担当するものの選択を原則としているため、学生にとっては、3年次と4年次との二年間において、同一教員がアドバイザーとなる仕組みとなっており、きめ細かい指導の継続が可能な制度となっている。また、平成16年度より、法学部は、学部教育を基礎教育科目・専門基礎教育科目・社会人準備教育科目という3段階の教育体系を整備しているところ、リーガルスタディは基礎教育科目の、法政演習は専門基礎教育科目の、卒業研究は社会人準備教育の、それぞれ基幹的授業科目であり、かつ、リーガルスタディと卒業研究は必修科目である。かかる基幹科目の担当者がアドバイザーとなるシステムは、平成16年度から実施されたカリキュラムを精緻化・十全化した主専攻プログラムが平成20年度に設定されたことと相俟って、法学部の教育理念を学生に浸透させる仕組みとなっているのみならず、学生に対する学習・生活支援の面で顕著な変化を生んでいる。なお、平成20年度及び同21年度に於ける授業アンケートにおいて、「良かったところ」として資料のような回答が寄せられており、アドバイザー制度の成果が実証されている。

資料 アドバイザーが担当する授業についての授業アンケートにおける回答（抜粋）

(1) リーガルスタディについて

「個別クラスでの指導が充実していた。」

「小レポート（小クラス）の添削が丁寧だった」

「小クラスで、担当の先生に相談にのっていただいたり、課題という形で、丁寧にご指導いただき、ありがたいことだと感じた。」

(2) 法政演習について

「質問に丁寧に答えてもらえた。」

「担当教官が学生1人1人の発表を聴いて適切な評価をしていた点」

質問したことに、先生が熱心に、丁寧に答えてくださったので良かった。

「進路に関連して、先生には親身にアドバイスしていただき本当に感謝している。」

(3) 卒業研究について

「先生が学生の疑問や相談に最後まで根気よく付き合ってくれた。」

「卒業研究に関して、親身になって対応してくれた。」

「卒論作成においての先生のサポートがとても丁寧で良いと思う。」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例4「インターンシップ制度の展開」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学部は、従来から全国に先駆けてインターンシップを実施してきており、参加学生ならびに対象となる企業に関する情報やインターンシップ運用の豊富な経験とノウハウを蓄積している。現在でも、送り出し学生の選抜から、終了後の報告書作成および公表に至るまで、相手方機関と細かな連携をとって、受け入れ企業にもプラスとなるような働きかけをしている。企業の業績分析をした学生の事例では、企業から高い評価を受けるなど、法学部独自の方式で行う、現場体験と机上学習の交錯を重視したインターンシップは、法学部の教育に関して質の向上をもたらしてきている。

平成20年度からは、インターンシップを継続しつつ、就業へのインセンティブを高めるための別の方策として、大学教員以外の講師を外部から招へいする授業を増やすことにした。具体的には、資料1と資料2の通りである。更に、平成21年度には、新潟県司法書士会と交渉し、司法書士という職業について教授するため、平成22年度から特殊講義（司法書士と法）という授業科目を実施することになっている。

このように、インターンシップ制度の見直しを契機として、新たな社会人準備教育を実施する運びとなったことで、学生が自己の能力や関心にあったキャリア像を作ったり、あるいは、従来からのキャリア像を現実に沿うような方向に修正したりするなど、顕著な変化が生まれることになった。

資料1 学生の就業に向けたインセンティブを高めるための授業で、平成19年度以前から平成20年度以降も継続的に実施してきたもの

賢人会議	大学の外から各界で活躍している人を外部講師として招へいし、その職業経験等を教授する等、現場を大学に取り入れることを狙いとする授業。新潟県知事や文部科学省の公務員、家庭裁判所長、ジャズピアニスト、漫画家、日本サッカー協会S級審判などを招へいしている
特殊講義（金融機関と法）	日本銀行新潟支店長を外部講師として招へいし、日本の金融制度や銀行取引の実態を教授する授業。

資料2 学生の就業に向けたインセンティブを高めるための授業で、平成20年度から実施しているもの

特殊講義（新潟市の行政）	新潟大学と新潟市が締結した包括連携協定に基づいて、新潟市役所に勤務する現場経験豊富な職員が講義を行うもので、行政サービスの提供における諸課題や政策形成の過程、法執行の現実など行政現場の実情を教授する授業。
--------------	--

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

本学部では、平成20年度より各カリキュラムを主専攻プログラム化し、プログラムの到達目標、それらと授業科目との関連、プログラム改善のための方策などを記述した主専攻プログラムシラバスを作成した。それと同時にカリキュラムの改定を行い、履修コース制を履修モデル体系に変更した。これは、履修コース制で求められた卒業要件を、履修モデルという形で学生に提示し、履修コース制と同様の学習体系で学ぶことも、学生の興味・関心に応じてより柔軟な学習も可能にすると同時に、学生個々の目的意識を明確化させることを目的としている。経済学科における現代経済学及びグローバル経済、経営学科における企業経営、会計及び公共経営という各学習分野を、履修コースという枠組みで捉えるのではなく、各科目間の関連性などにより体系的にまとめられた履修モデルとして学生に提示することにより、学生は、単にコースワークに従って学んでいくのではなく、それぞれの履修モデルの目的を十分に把握した上で、どのように自らの学習を進めていくのかを判断していくことになる。従って、学生がより確かな学習成果を獲得するためには、各履修モデルの目的を学生にしっかりと理解してもらうと同時に、個別の学習指導が重要である。前者については、新入時ガイダンスにおいて、主専攻プログラムシラバスに基づき、履修モデルの目的、体系、各授業科目間の関係などをより分かりやすく説明するようにした。後者については、毎学期始めにはアドバイザー教員（2年次以上においてはゼミの指導教員）により、学生一人一人に対し、各学期の履修科目や履修計画について指導を行っている。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

本学部では毎年4月に学生に対するアンケート調査を行っているが、その中で、カリキュラムの改善点について指摘してもらっている。2年次生を対象にアンケートの集計を行った結果、平成21年度の2年次生（新カリキュラム適用学生）の「講義科目間の連携のとれている体系的なカリキュラムに改善して欲しい。」という指摘は23.7%で、平成18～20年度の2年生（旧カリキュラム適用学生）の平均である28.6%より5ポイント近く減少した（資料）。これは、上記の教育課程の編成に関する取組が、学生の要請に答えていることを示していると同時に、学生が履修モデルの目的を十分に把握している証である。

資料 学生アンケート集計結果（昼間コース2年次生について集計）

カリキュラムのどのような点を今後改善して欲しいと思いますか。いくつかもあげてください

1) 講義科目間の連携がとれている体系的なカリキュラムに改善して欲しい。	18年	19年	20年	21年
	29.1%	29.8%	27.0%	23.7%

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

平成 18 年度より検討を開始し、平成 19 年 5 月に作成、平成 20 年度より学生にも公開を始めた主専攻プログラムシラバスでは、経済学科、経営学科それぞれのカリキュラムに対応する主専攻プログラムについて、「プログラムの概要と人材育成のねらい」、「期待される学習成果および効果」、「到達目標に達するための学習方策・方法」などについて説明している。期待される学習成果および効果では、この主専攻プログラム、すなわち学士課程教育を修了した時点で、どのような能力が備わるかを具体的に示し、到達目標に達するための学習方策・方法では、授業科目間の関連や、個々の授業科目により上記で示した能力の部分が学習できるのかを表すカリキュラム・マップを示すなど、学士課程教育の全体像を学生に分かりやすく説明している。同時に、主専攻プログラムシラバスでは、現在行われている学期末毎の授業アンケート及び各年度始めの在学生アンケートに加え、卒業生アンケート等を実施し、その結果に基づいて FD を開催するなど、主専攻プログラム（カリキュラム）の道筋を明らかにした。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

平成 20 年度に行われた建物改修の結果、学生の自主的学習スペースが 2 カ所設置され、ロビーも学習しやすい環境に改善された。更に、平成 21 年 4 月より経済学部ミーティング・ルームを開設し、個人学習に留まらずグループ学習にも対応する環境を整えた。

授業においても課題を課したり、小テストの実施など主体的な学習を促す取組を増やしてきている。例えば「開発経済論」では、それまでの教科書を解説することを主体とした授業スタイルから、次回に行う内容についての課題を課し、学生は教科書を予習し、その結果を授業で発表する。この学生による発表に基づいて、適宜コメントなどを加えて授業を進めていくスタイルに改めた。また、「経済数学」では、通常の試験時間では出題することできない長時間の思考を必要とする「持ち帰り試験」(Take home exam)を導入した他、通常の課題においてもグループで練習問題を解くことやオフィスアワーに加えて E メールによる質問を推奨するなど、主体的な学習を促す様々な取組が行われてきた。

こうした取組の結果、毎年 4 月に実施している学生アンケートによると、学生の 1 日あたり自主的学習時間（試験期等を除く）は、30 分未満が 28.8%→24.3%（平成 18～20 年調査平均値→平成 21 年調査、以下同様）と減少し、一方、30 分～1 時間が 26.8%→32.6%、1 時間～2 時間が 12.0%→15.0%と増加した。また、講義毎に行っている授業評価アンケートを経済学関係科目で集計した結果では、「時間外に自主的にこの授業に関して自学自習をした。」という設問に対し、「非常にあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した合計割合は、平成 18 年 1 学期の 35.3%から毎学期向上し、平成 21 年 2 学期では 49.8%に達した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

本学部の昼間コースでは2年次から3年次に進級する際、夜間主コースにおいては3年次から4年次に進級する際、進級要件を設けている。昼間コースにおける進級率（在籍者数から休学者を除いた判定対象者数で進級者数を除した値）は平成18年度以降、89.2%、89.0%、88.6%と高いレベルを維持している。アドバイザー制を導入し、学生一人一人に対して毎学期始めに履修科目等のアドバイスを行っている結果である。一方、夜間主コースにおける進級率は平成18年度以降、58.6%、72.6%、71.4%と大きく向上した。これは夜間主コースを端とするアドバイザー教員を平成19年度より増員し、従来以上に丁寧にアドバイスを行った成果と言える。

また、平成20年度には2名の学生が在学中に公認会計士試験に合格した。これは主体的な学習を促す取組などにより、学生が身に付けた学力等が向上したと考えられる。

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

毎年4月に行っている学生アンケートによれば、昨年度に勉強ができたこととして「専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた」及び「物事を多面的に考察するなどの教養が身に付いた」とする回答が平成21年調査では大きく上昇し、専門科目の理解度も、「ほぼ理解できた」及び「理解できる講義のほうが多かった」の合計が71～72%と向上した（資料）。

資料 学生アンケート集計結果

昨年度、経済学部で主にどのような勉強ができたと思いますか、2つまであげて下さい（抜粋）

	19年	20年	21年
1)経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた	34.3%	32.1%	34.4%
2)専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた	49.8%	48.8%	56.3%
5)物事を多面的に考察するなどの教養が身に付いた	15.0%	12.5%	20.1%
9)あまり成果が上がったとは思えない	14.8%	13.7%	8.7%

昨年受講した経済学部の専門科目はどの程度理解できましたか、1つだけ選んで下さい。

	19年	20年	21年
1) ほぼすべての講義が内容は理解できた。	11.5%	11.6%	11.7%
2) 理解できる講義のほうを理解できない講義よりも多かった。	57.7%	60.1%	60.8%
3) 理解できない講義のほうを理解できる講義よりも多かった。	27.2%	24.8%	25.5%
4) ほとんどの講義の内容が理解できず、講義について行くことができなかった。	2.8%	2.3%	1.5%

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例1「基礎的プレゼンテーション能力の培養ースタディスキルの継続的改善ー」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

1年次生を対象としたスタディスキルズでは、平成16年度からその内容を改善し、その後もブラッシュアップしてきた。特に、平成20年度頃からは、指導方法も確立し、担当教員も経験を積んだことから、平成19年度までに認められた「プレゼンテーション能力の向上」だけに留まらず、「大学における学習法を身に付ける」というスタディスキルズ本来の目的においても、その成果が具体的に現れてきた。

この点は、毎年4月に実施している学生アンケートを、昼間コース2年次生を対象に集計した結果にも表れている(資料)。「昨年度、経済学部で主にどのような勉強ができたと思いますか、2つまであげて下さい。」という設問に対し、「経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた。」という回答が22.4%→27.2%(平成18～20年調査平均値→平成21年調査、以下同様)、「専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた。」が50.9%→63.2%、「物事を多面的に考察する教養が身に付いた。」が10.0%→14.9%と増加し、一方で「あまり成果が上がったとは思えない。」とする回答が17.5%→12.3%と減少した。これは大学での学習法を身に付けてきた学生が増加していることを示すものである。よって、スタディスキルズの継続的改善による質の向上は顕著な変化があったと考えられる。

資料 学生アンケート集計結果(昼間コース2年次生について集計)

昨年度、経済学部で主にどのような勉強ができたと思いますか、2つまであげて下さい。

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
1)経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた。	21.5%	21.6%	24.2%	27.2%
2)専門的な知識ないし基礎知識が身に付いた。	53.5%	48.0%	51.1%	63.2%
3)資格試験や検定試験を受ける準備になった。	9.9%	11.7%	10.1%	11.4%
4)将来の進路についての目的意識が明確になった。	7.0%	8.2%	7.3%	7.0%
5)物事を多面的に考察するなどの教養が身に付いた。	10.5%	13.5%	6.2%	14.9%
6)語学の能力に磨きがかかった。	16.9%	9.9%	12.4%	10.5%
7)自分の意見を積極的に表現する能力が身に付いた。	5.8%	2.9%	1.7%	3.5%
8)1)～7)以外の面で成果が上がった。	3.5%	4.1%	2.2%	3.5%
9)あまり成果が上がったとは思えない。	14.5%	19.9%	18.0%	12.3%

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

理学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

理学部では各学科とも4年生に卒業研究を課している。卒業研究は学生が身に付けた学力や資質・能力を端的に示すものであり、「課題を見つけ、研究することにより、その専門分野を深く理解できる」との考えのもと、高度専門研究への指導を強め、成果の発表も積極的に行うよう指導してきた。最近、その成果が現れつつあり、卒業研究等の成果の学会等での発表が年々増え、平成21年度は平成19年度の約1.5倍になっている(資料1)。これは学生が身に付けた資質・能力の向上を示すと言える。

資料1 卒業研究等での成果の学会等における発表件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
口頭発表	26	26	38
ポスター発表	25	31	41
論文	10	8	15
合計	61	65	94

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

理学部では毎年卒業生に対してアンケートを行い、教育改善の資料としてきた。設問中、「総合的にみて、新潟大学理学部で学生生活を過ごしたことに満足していますか。」は、理学部での学びの最終総合評価であり、重要な指標である。この値が近年増加している(資料2)。また、新潟大学ではすべての授業に対し学生による評価アンケートを実施しているが、このうち理学科目の達成目標の評価も年々上がっている(資料3)。これは学業の成果に対する学生の評価が向上していることを示している。

資料2 卒業生アンケート結果(抜粋)

質問項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合的にみて、新潟大学理学部で学生生活を過ごしたことに満足していますか。	69 %	77 %	82 %	84 %

(注)「大いに満足」・「ある程度満足」と回答した者の割合の合計を示している。

資料3 学生による授業評価(理学科目全体)1期(抜粋)

質問項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
この授業の達成目標は、達成された。	56.4 %	59.0 %	59.2 %	66.3 %

(注)「非常にあてはまる」・「ややあてはまる」と回答した者の割合の合計を示している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

理学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例 1 「改革の推進に向けた取り組み」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

① 主専攻プログラムの実施とPDCAサイクル実施体制の確立

平成 21 年度より新潟大学では主専攻プログラムを導入した。主専攻プログラムは、大学での学生の「到達目標」を中心に教育全体を明文化、公開し、学生および社会に学士課程教育の内容およびその質を約束するものである。理学部では教育改善推進専門委員会を中心に、主専攻プログラムの趣旨・制度について従来から検討・周知を進めており、平成 21 年度からはすべての授業がこの体制・ポリシーのもとに実施された。達成目標を明確化した主専攻プログラムによる教育体制の効果は、既に現れており、そのことは学生の授業評価アンケートからも確認することができる（資料）。

資料 学生による授業評価（理学科目全体）1 期（抜粋）

質問項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
この授業の達成目標は、達成された。	59.0 %	59.2 %	66.3 %

（注）「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合の合計を示している。

理学部では従来、教育改善委員会を中心に学部として授業評価やFDを基に学科カリキュラムの改善・実施状況の検証をしてきたが、主専攻プログラムの導入に合わせ、各主専攻プログラムが主体的にPDCAサイクルの実施に責任をもつ体制を整えた。各主専攻プログラムでは主専攻プログラムに明記された教育改善・PDCAサイクルの実施システムを持ち、これを動かすことで主専攻プログラムでのPDCAサイクルが実施されることになる。これについては年度ごとに実施報告書の提出が義務付けられており、平成 22 年 3 月第 1 回目の実施報告書が各学科共通の書式で提出された。

② 外部アドバイザー委員会（地質科学科）開催

地質科学科は JABEE 対応学科であり、PDCAサイクルの実施については理学部で最も進んだシステムをもつ。地質科学科では、学科内組織だけでなく、外部からの評価を取り入れることで、より客観的、より社会的役割を果たす方向への改善が可能との考えから、地質関係企業 4 名、学内委員 1 名（大学教育機能開発センター教員）から構成される外部アドバイザー委員会を平成 18 年度末に組織した。委員会は年 1 回年度末に開催され、学科側からの現状報告に基づき、検討、評価、改善点の指摘などからなり、その結果を次年度への学科の改善指針としている。この委員会は年度が進むにつれて実質化し、そこでの議論が深化している。

平成 22 年 3 月行われた委員会では、平成 20 年度標記委員会で示された課題（PDCAサイクルの組織構造の明確化や、広い視野での研究の位置付けの把握ができる能力開発、工学とは異なる理学的視点での独自性のある JABEE 教育体系等）に関する平成 21 年度での改善状況の評価と改善の議論が行われた。卒業論文の実物の点検や学生アンケート結果の点検などが行われ、JABEE を踏まえた教育目標は達成されているとの評価がなされた他、PDCAサイクル各構成組織についてはインプットとアウトプットの更なる明確化への提言がなされるなど、詳細な教育システムの改善へと進んでいる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

理学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目質の向上度の事例2「教育内容の実体化に向けた取り組み」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

① 主専攻プログラムの実施

平成21年度、理学部では6主専攻プログラムに基づく教育体制に移行した。すべての授業科目を各プログラムの目指す到達目標のもとに体系的に構成し、学生・社会に公開し、その目標に向かって授業を行う体制である。また、この実質化へ向けて、アドバイザー制を強化し、学生のより適切な履修に向け指導を強化した。またそれを「履修の手引き」に明示し(資料1)、学生への周知徹底を行った。

資料1 平成21年度履修の手引き(抜粋)

IV アドバイザー制度

理学部ではアドバイザー制度を導入し、きめ細かい履修指導を行っています。...

新潟大学ではすべての授業科目に対して、学生による授業評価アンケート実施しているが、主専攻プログラム体制に移行した結果、理学科目全体の評価が上がった(資料2)。

資料2 学生による授業評価(理学科目全体)1期(抜粋)

質問項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
この授業の達成目標は、達成された。	59.0 %	59.2 %	66.3 %
この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった。	60.3 %	59.8 %	64.5 %

(注)「非常にあてはまる」・「ややあてはまる」と回答した者の割合の合計を示している。

② 自然系共通専門基礎科目の改善への取り組み

自然系共通専門基礎科目(数学・物理・化学・生物・地学)は、自然系の基幹科目であり、改善を継続的に行っている。理学部では平成20年度より、この科目群の新展開を目指すプロジェクトを開始した。平成21年度には、主専攻プログラムでの位置づけの明確化、学内プロジェクト経費獲得による、数学教科書改善の取り組みや、すべての自然系共通専門基礎科目分野に対する学習相談室開設の試行、FD開催など、更に取り組みの強化を行った。これらにより改善成果は上がりつつある(資料3)。

資料3 学生による授業評価(自然系共通専門基礎科目全体)1期(抜粋)

質問項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
この授業の達成目標は、達成された。	41.8 %	44.3 %	45.9 %
この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった。	41.9 %	45.5 %	47.7 %

(注)「非常にあてはまる」・「ややあてはまる」と回答した者の割合の合計を示している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

理学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「自主的学習を促すための環境作り」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

① 物理学科「質問コーナー」の強化

物理学科の「質問コーナー」の取組みは、平成20年度学内授業改善プロジェクトに採択され、新たな取組みが始まった。学生の利用拡大、学習内容の定着の工夫として、一部の演習授業でレポートの返却・指導などが質問コーナーで行われた。また、これに対応して、大学院学生TAを倍増した。その結果、相談件数も平成19年度より倍増し、年間460件もの相談が寄せられた。この取組みは新潟大学全学的に評価され、この取組みの中心教員が、平成21年度新潟大学学長教育賞を受賞した。平成21年度も、学科予算を用いて継続的に取組みを行っている。

② 自然系共通専門基礎学生相談室の取組み

自然系共通専門基礎科目の改善について平成21年度学内プロジェクト経費を獲得した。この経費を活用し、物理学科で既に効果を上げている「質問コーナー」方式を自然系共通専門基礎科目にも導入することにし、後期試験の前の期間2ヶ月間昼休み時間に学生相談室を数学、統計学、物理、化学、生物、地学について試行的に開設した。30件の相談があり、同時期に行った学習・教育アンケートによれば、6割の学生がこの取組みを続ける方が良いと回答した。平成22年度以降この取組みを更に強化することが決定されている。

③ マルチメディア教室の整備・機能強化

平成19年度に正式運用を始めたマルチメディア教室は、平成20年度教材配信ソフトの導入による授業展開機能の向上、平成21年度にはパソコンのメモリ増設、サーバソフトの更新など、種々機能強化・整備を行い自習環境の向上を図った。また、マルチメディア教室を利用した授業を増やすことや利用講習会などを行い、利用しやすい環境を整えた。その結果、平成21年度後期は1日平均84名が利用し、平成19年度後期（1日平均57人）の約1.5倍に増加した。

④ 理学部学生図書室図書の拡充

理学部学生図書室は、理系専門参考図書を中心に学生の自習用図書を備え、毎年度、学部経費等で拡充を行っている。平成20年度は464冊、平成21年度は257冊の蔵書拡充を行った。この結果学生の図書室利用が平成19年度以前より向上し（資料）、自主的学習を促すための環境が向上した。

資料 理学部学生図書室図書貸し出し冊数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
貸し出し冊数	1,593	1,592	2,014	1,851

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

医学科では、地域医療を担う人材を育成するため、地域枠入学 15 名を新設し、総入学定員を 125 名に増加した。その内訳は、平成 20 年度に前期日程定員を 5 名、地域枠を 5 名、平成 21 年度に地域枠を 5 名、平成 22 年度（平成 22 年 3 月入試）に地域枠を 5 名の定員増である。その際、医師・医学者に相応しい人材の確保のため、推薦入試のみならず、すべての入試受験者の面接試験を平成 19 年度より開始した。これらに伴い、大学内予算で 4 名の教授定員の純増を決定し、文部科学省からも 6 名の教員定員増が認められ、増加した教員を重点的に教育強化のために配置することを決定した。

平成 19 年度に設置した「医学教育改革推進室」（医学部長が室長、兼任の准教授が副室長、兼任で 2 名技術職員）が本格的に業務を開始した。この組織はカリキュラムの評価、共通試験の実施等を行い、講座を超えた教育活動をしている。これらの取組は、単にコア・カリキュラムガイドラインに沿って医学教育を進めるだけでなく、新潟地域の医療の充実に視点を置き、教員組織を有効に活用する独自性の高いものである。平成 21 年度には、「総合地域医療学講座」（特任教授 1、助教 2）を新設して、医学科カリキュラム中に地域医療に関する授業を学年進行に合わせて実施している。

平成 20 年度に医学科学士入学を 3 年次入学から 2 年次入学にした。これによって、従来履修できなかった医学研究実習や診療参加型臨床実習を含めて、一般学生と同一の専門科目を履修することになり、教育効果の向上が期待できる。この取り組みは、一般入学者に比べて低い国家試験合格率（合格率が平均 80%）の向上にも寄与することが期待できる。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

医学科では、授業評価が毎年実施され、学生のアンケート評価を各臨床科にフィードバックし、実習内容の改良を促した。平成 20、21 年度の臨床実習に対する評価はおおむね良好であった。また、複数のカリキュラムに対する学生評価が向上した（資料）。

保健学科では、これまで FD の実施を各専攻に任せていたが、平成 21 年度に保健学科全体の FD 委員会を立ち上げ、講師を外部から招聘し、定期的に行うようにした。これにより GP に対する理解が深まり、GP 案が複数提案されるようになり、医歯学総合病院と連携して申請した「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発」が文部科学省の「看護職キャリアシステム構築プラン」GP に採択された。

資料 臨床実習に対する学生の評価（全臨床科の平均値、5 点満点、*平成 21 年度と質問内容が異なるので不記載）

	アンケート内容	平成 18 年度	平成 21 年度
教育態度	教員が学生を教育しようとする雰囲気があった	4.1	4.1
	教員が学生の熱意に答えようとしていた	4.1	4.2
実習計画	実習の組み方計画的で適切だった	*	4.0
	きちんと指導する体制が整っていた	*	3.9
	実習時間は適切だった	*	4.0
実習指導	説明・指導がわかりやすかった	4.2	4.3
	学生の質問にきちんと対応してくれた	*	4.4
達成度	知識や技術が十分に身についた	*	3.9
	学びたいことについてしっかりと実行できた	*	3.9
興味関心	実習前に比べてその科に対する興味・関心が高まった	*	3.9

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

- 1) 新潟県は人口当たりの医師数が全国で最低レベルの県の1つである。地域医療の充実を求める県からの要請に応え、平成21年度に「総合地域医療学講座」を新設した。この講座に所属する一部の教員は、大学ではなく、学生の実習先の病院を主たる職場として、学生の教育に当たる。この講座を中心に新規に、2年次「医学概論」の学習テーマに地域医療教育を、4年次「臨床実習入門」中に「地域医療」ユニットを設け、平成22年度からは5年生全員に1週間の「地域医療実習」を行うカリキュラム再編を決定した。この講座は、新しい地域医療システム（例えば遠隔テレビシステム）の開発研究も行い、これらの成果を即座に教育プログラムに組み入れることにより、地域医療教育の効率化、高度化を図る。
- 2) 海外での実習を希望する学生が増加し、派遣先を開拓して、希望を叶える努力を要する状況になっている。平成20、21年度に海外実習先として4つの機関を拡充し、イタリアカリアリ大学とは学部間交流協定を締結した。その1つである、マレーシア・ケバングサン大学では、学部4年の医学研究実習の配属先として、当該地の学生と一緒に地域医療・保健の実習を行った。平成21年度からは、これまで学生の個人負担であった海外実習にかかわる経費の一部を「海外留学」として認定し、留学資金を援助した（援助数6名、援助総額1,059,548円）。
- 3) 診療参加型臨床実習先として既存以外の実習先を希望する学生からの要望および臨床実習を新規に担当したいとの市中病院からの要望に応じて、平成20、21年度に学外実習先病院として5病院と5診療科を新規に開拓し、多様化した。これらの取り組みは、学生の地域医療への興味を高めるとともに、市中病院における研修力の向上および地域への医師の定着率の向上に寄与することが期待できる。
- 4) 医歯学図書館（医学科、保健学科、歯学部兼用）およびファミリーレストランが医学科6年生の自学自習場所として利用されてきたが、平成21年度に、無線LANを完備した医学科6年生専用の自習室（75㎡）を新設した。平成22年3月の平均利用率は14人/日で、利用希望者数が定員をオーバーすることが頻繁だったことから、平成22年度にもう1室の整備を決定した。
- 5) 医学専門教育を1年次から受講したいという学生からの要望に応じて、平成20年度に医学の概略を教える科目として、システムバイオロジーの講義を1年生に対して新規に導入した。
- 6) 保健学科では、これまで三専攻に入学した新入生同士の親睦を目的とした合宿研修の内容を大幅に見直し、平成20年度から大学病院見学を中心とした研修に変えた。この結果、新入生の目的意識の確立や、動機づけに大きな効果が得られ、一年間旭町キャンパスから離れた五十嵐キャンパスでの勉学中のモチベーションの維持につながった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

保健学科検査技術科学専攻では、カリキュラムの見直しを行い、整理統合を行う一方で2年生に対し平成21年度から「臨床検査概論」を新たに立ち上げ、現場の技師を招いて臨場感溢れる講義をしていただき、更に学生にその現場を見学させ、現場を実体験してもらい、キャリア教育の実質化に向けた初期教育の効果を上げている。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

平成19年度に、1学年全員が同時に臨床手技の模擬訓練を行える、身体診察や救急蘇生の各種シミュレーターを配備した臨床技能教育センター（709 m²）を設置した。この施設を、臨床実習入門の授業およびOSCE会場としても利用しているが、学生が自由に練習できる自習時間を設け、主体的学習を推奨している。このような大規模の臨床技能の模擬訓練施設は全国的にも先進的で、学生の臨床へのモチベーションを高揚し、臨床実習に必要な態度・手技を予め修得させるのにきわめて有効である。実際に、4年生の進級要件としてOSCEとCBTを導入して以来初めて、平成21年度の4年生全員がOSCEとCBTに追試験無しに合格した（資料）。

資料 4年次生におけるOSCEとCBTの年度別成績

	OSCE (人)		CBT (人)	
	追試受験者数	不合格者数	追試受験者数	不合格者数
平成21年度	0	0	0	0
平成20年度	4	0	3	1
平成19年度	5	0	2	0
平成18年度	13	0	4	1
平成17年度	6	1	3	2

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

CBT と OSCE の成績が判定基準を変更することなしに年々向上しており、特に、平成 21 年度には 4 年生全員が初めて、追試験無しで CBT と OSCE に合格した(資料 1)。これらの成果は、1～4 年次に行ってきた、さまざまな教育改善の取り組みが効果を上げていることを示している。また、本学医学部における CBT の成績は医師国家試験の合格率とも高い相関を示すことから、今後、医師国家試験合格率の向上にも繋がることが期待できる。

基礎医学研究実習の成果として、学会発表および論文を発表する学生が年々増加している(資料 2)。平成 21 年度に第 115 回日本解剖学会・学術集会の学生部門で発表した 1 名は優秀賞を受賞した。これらは、課題解決力、論理的文章の作成力および発表力の育成が成果を挙げていることを示している。

資料 1 CBT と OSCE の年度別成績

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
CBT	追試験受験者数	3	4	2	3	0
	不合格者数	2	1	0	1	0
OSCE	追試験受験者数	6	13	5	4	0
	不合格者数	1	0	0	0	0

資料 2 4 年次基礎医学研究実習の成果

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
国内学会筆頭発表数	0	1	6	7	5
国内学会発表共同演者数	0	0	1	1	1
国際学会筆頭発表者数	0	0	0	0	1
国際学会発表共同演者数	0	0	0	1	0
和文筆頭論文数	1	0	1	1	0
和文共著論文数	1	0	0	0	0

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成 21 年度の学生アンケートによれば、臨床実習に対する 6 年次の達成度と興味関心において、全科平均でともに 3.9 点（5 点満点）の評価をあげており、良好な成果が上がっていると言える。一方で、平成 18 年度の達成度の評価は 3.6 点であり、平成 21 年度と平成 18 年度とで質問内容が異なるために正確な比較はできないが、教育改善の効果が現れていると判断している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

卒業後の国家試験合格率は高いレベルを維持しており、医師国家試験においては、学士入学を除くと、平成 20, 21 年度とも、94%以上の高い合格率を維持している（資料 1）。また、平成 20 年度の看護師、保健師、助産師、診療放射線技師の 4 つの国家試験で合格率 100%を達成したことは特筆される。また、卒後臨床研修については、平成 18, 19 年度と比較すると、平成 20, 21 年度は県内で研修する卒業生が増加し、地域医療教育を強化してきた成果の 1 つであると言える（資料 2）。

資料 1 平成 19～21 年度卒業生の国家試験合格状況

区 分	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
医師国家試験 (学士編入学生)	94 (5)	86 (3)	91.5	107 (4)	105 (4)	98.1	99 (5)	92 (3)	92.9
看護師国家試験	80	80	100.0	79	79	100.0	74	74	100.0
保健師国家試験	91	81	89.0	89	89	100.0	84	75	89.3
助産師国家試験	18	18	100.0	18	18	100.0	18	13	72.2
診療放射線技師国家試験	39	36	92.3	40	40	100.0	36	36	100.0
臨床検査技師国家試験	38	34	89.5	36	31	86.1	42	35	83.3

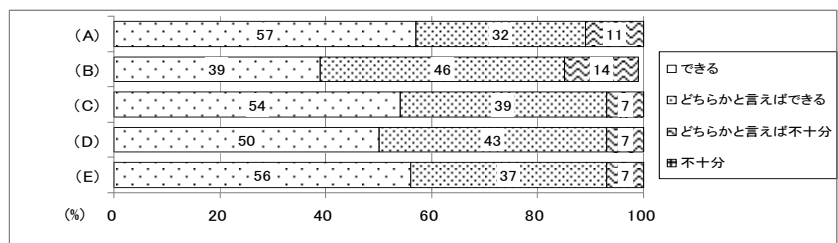
資料 2 平成 19～21 年度卒後研修先の県内・県外別の人数

年 度	卒業生数	県内勤務数	県外勤務数	県内割合 (%)
平成 19 年度	94	40	54	42.6
平成 20 年度	107	65	42	60.7
平成 21 年度	99	48	51	48.5

○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

平成 21 年度に、本学を卒業した前期研修医に対するアンケート調査を、学外研修病院を対象として実施した（資料 3）。5 項目すべてについて 80%以上の指導医が 4 段階評価（できる、どちらかといえばできる、どちらかといえば不十分、不十分）で良好な評価（できる、どちらかといえばできる）をしており、チーム医療の一員として、全人的な医療を担える人材育成教育を行ってきたことの成果が現れていることを示している。

資料 3 学外研修病院指導医の前期研修医に対する評価



- (A) 他のスタッフと協力して、チーム医療を行うことができる
 (B) チーム医療のリーダーとして診療できる
 (C) 患者さんの立場に立った医療ができる
 (D) 患者さんの家族の立場に立った医療ができる
 (E) 患者さんの個人情報適切に管理できる

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

歯学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

歯学教育・研究の質の向上、担保のため、外部資金により特任教員6名（准教授1，助教5）を採用するとともに、平成20～21年度に技術職員ポスト2名を助教ポスト（任期5年，再任可）2名に振り替え，教育実施体制の整備を行った。さらに，PBL チュートリアル運営のための教務補佐員2名を自己資金等により採用し，PBL 教育実施の際の，資料の一元管理・配布，出席管理，教員配置，セミナー主催など管理運営体制を充実させた（資料1）。

また，カリキュラムの立案・実施・管理，教員能力開発，教育指導体制を構築するために，学部内措置で，歯学教育研究推進室を設置し，同推進室の部屋を確保するとともに，基盤整備を行い，特任教員3名を兼任させ，非常勤事務職員2名を配置した（資料2）。本推進室の設置により，継続的な教員能力開発を実施することができ，教育課程の管理が可能となった。

資料1 特任教員等の内訳

	資金元	採用年月日	学部教育における職務
特任准教授	大学院 GP 経費	H21. 1. 1～	研究室配属実習
特任助教	大学院 GP 経費	H21. 1. 1～	研究室配属実習および臨床実習
特任助教	大学院 GP 経費	H21. 1. 1～	研究室配属実習および臨床実習
特任助教	大学間連携研究経費	H20. 4. 1～	研究室配属実習および臨床実習
特任助教	大学間連携研究経費	H20. 4. 1～	研究室配属実習および臨床実習
特任助教	グローバルバリューミッション 21	H21. 10. 1～	研究室配属実習
教務補佐員	特色 GP 経費 教育研究活動等支援経費	H20. 4. 1～H21. 3. 31 H21. 4. 1～H22. 3. 31	PBL チュートリアル運営
教務補佐員	特色 GP 経費 教育研究活動等支援経費	H20. 4. 1～H21. 3. 31 H21. 4. 1～H22. 3. 31	PBL チュートリアル運営

資料2 歯学教育研究推進室名簿

室長	前田 健康	歯学部長	
副室長	興地 隆史	歯学部副学部長	
室員	井上佳世子	特任准教授	大学院 GP 教員兼任
室員	原田 史子	特任助教	大学院 GP 教員兼任
室員	本田 朋之	特任助教	大学院 GP 教員兼任
室員	内山 良明	非常勤事務職員	非常勤事務職員
室員	樋浦 由佳	非常勤事務職員	非常勤事務職員

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

歯学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

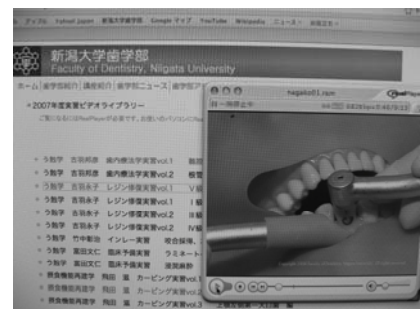
分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

歯学部では、課題探求・問題解決能力の育成を重視し、能動的な授業形態を積極的に取り入れるとともに、学生の自学自習環境の整備に力を入れている。特に、初年次教育における大学学習法は演習方式を採用していることから、平成20年度に担当教員分担執筆によるテキストを作成し、学生に配布して授業に活用した(資料)。学生からは「テキストは自学自習に役立った」との高い評価を得ている(平成20年度:86.2%,平成21年度:82.0%)。また、PBLチュートリアルでは、平成20年度にファシリテータ用のPBLチュートリアル・ガイドブックを作成し、教員に問題基盤型学習の教育理論や教材シナリオのねらい等の理解を促し、学生に対して適切な学習指導が行えるよう図った(資料)。さらに、技術教育においても、平成19年度から実習・実技内容の映像とその要点を解説したDVD教材の作成を開始し(資料)、平成20年度に歯学部ウェブサイト上にWebライブラリーを開設した(資料)。平成21年度末に全23巻のDVD教材の作成を完了した。これにより、学生はIDとパスワードを入力することで、いつでもどこでも視聴可能となり、実習の予習、復習に活用されている。さらに、平成21年度概算要求による教育設備費、学長裁量経費、自己資金により、歯学部内にマルチメディア基礎実習室の整備を完了した。

資料 大学学習法テキスト 資料 ファシリテータ・ガイドブック 資料 HP上のWebライブラリー



資料 DVD教材一覧(全23巻)

歯内療法学実習 Vol. 1-2	歯科矯正学基礎実習	部分床義歯実習 Vol. 1-3
レジン修復実習 Vol. 1-2	歯科矯正学トレース実習	全部床義歯実習 Vol. 1-2
インレー実習	支台歯形成実習 Vol. 1-2	摂食機能療法実習 Vol. 1-2
臨床予備実習	全部鑄造冠用印象採得実習	ドライマウス治療実習 Vol. 1-2
カービング実習 Vol. 1-3		

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

歯学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成20年度に歯学部では、教育目標と関連づけて、教育課程で卒業時に獲得が期待される25項目の学習成果を、知識・理解、専門的能力、汎用的能力、態度・姿勢の4つの観点に分類し定め、また、各授業科目との対応を示すカリキュラム・マップを作成した。そこで、これらの学習成果の達成度に関して、卒業生に自己評価を依頼するとともに、臨床研修で卒業生を指導した教員にも卒業生の評価を依頼し、両者の一致度を信頼性の指標として、学習成果の達成度を把握することを試みた（小野和宏，他：新潟大学歯学部歯学科のカリキュラム評価－学習成果に関する卒業生の自己評価と教員評価の一致度による検討－。日本歯科医学教育学会雑誌26(1)，2010.印刷中）。その結果、8割以上の卒業生で、「科学的根拠に基づいた歯科医療を実践する力」「問題を発見し解決する力」「コミュニケーションする力」「適切に判断し行動する力」「さまざまな価値観を受容する力」の育成がなされていることが明らかになった（資料）。なお、一般に、学生の評価は主観的で信頼性に問題があるとされる中で、学生評価を教員評価との一致度から検証している本結果の信頼性は高いと考えられ、卒業生の学習成果の達成度を的確に反映していると思われる。

資料 学習成果に関する卒業生の自己評価と指導医による教員評価の結果

(一致度の高いもののみ抜粋)

学習成果	卒業生 (学習成果あり%)	教員 (学習成果あり%)	観測一致率	κ 値
知識・理解				
・医療提供体制と保険制度	66.7	87.2	0.74	0.32
専門的能力				
・歯科医療の実践	84.6	92.3	0.87	0.38
汎用的能力				
・問題発見・問題解決	92.3	92.3	0.90	0.28
・コミュニケーション	59.0	92.3	0.67	0.21
態度・姿勢				
・意思決定と自己責任	89.7	94.9	0.90	0.28
・価値観の受容	100	100	1.00	-

※ 観測一致率＝卒業生の自己評価と教員評価が互いに一致した場合の人数／対象者の総数

κ 値＝（観測一致率－偶然による期待一致率）／（1－偶然による期待一致率）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

歯学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

口腔生命福祉学科は、口腔や食の問題を基点に保健・医療・福祉を統合的に提供できる新たな人材養成を図ることを目的としており、従来の歯科専門職としての歯科衛生士の主たる就業先である歯科診療所以外に、病院、行政、福祉・介護施設等の幅広い分野での活躍を意図している。歯科衛生士の就業先は歯科診療所が9割強（厚生労働省：平成20年度衛生行政報告例）を占めているのに対し、口腔生命福祉学科の卒業生の就職先は病院、行政、福祉・介護施設の割合が非常に大きくなっており、学科の目的に即した人材の養成が着実に進んでいるものと考えられる。

特に、平成20、21年度卒業生では平成19年度に比べて、医療関係以外の行政職、福祉・介護施設への就職者数が大きく増加（行政職2.5倍（平成20年度）、3倍（平成21年度）、福祉・介護施設4倍（平成20年度）、3倍（平成21年度））している（資料）。

これは、通常の授業評価アンケートに加え、学期毎に全ての学生と教員が参加して個別面談を行い、各学生の学習状況について形成的評価を行うとともに、学生から授業・学生生活等に対する改善要望を聴取、全教員間で情報共有し、次年度の授業計画の立案に反映させるなど、常にカリキュラムの改善を行ってきた成果であるとともに、こうした機会に把握した学生の声を生かし、行政志望学生の勉強会の開催、キャリアインターンシップや福祉ボランティア等の機会確保と参加促進、教員による就職先（企業）訪問の選定などの課程外の取組にも繋げたことによるものである。

資料 口腔生命福祉学科卒業生の進路状況の推移

卒業後の進路		平成19年度		平成20年度		平成21年度		計	
進 学	本学大学院※	3人	11.1%	4人	13.3%	0人	0.0%	7人	8.1%
	他大学大学院	1人	3.7%	4人	13.3%	0人	0.0%	5人	5.8%
	大学(学士)編入	2人	7.4%	0人	0.0%	1人	3.4%	3人	3.5%
	その他	1人	3.7%	0人	0.0%	2人	6.9%	3人	3.5%
小 計		7人	25.9%	8人	26.7%	3人	10.3%	18人	20.9%
就 職	病 院	7人	25.9%	8人	26.7%	5人	17.2%	20人	23.3%
	歯科診療所	7人	25.9%	2人	6.7%	9人	31.0%	18人	20.9%
	行 政	2人	7.4%	5人	16.7%	6人	20.7%	13人	15.1%
	福祉・介護施設	1人	3.7%	4人	13.3%	3人	10.3%	8人	9.3%
	企業・教育機関他	3人	11.1%	3人	10.0%	3人	10.3%	9人	10.4%
小 計		20人	74.1%	22人	73.3%	26人	89.7%	68人	79.1%
合 計		27人	100.0%	30人	100.0%	29人	100.0%	86人	100.0%

※大学院進学者に社会人は含まない。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

知識の応用力不足が懸念される初年次学生の教育をどうするかについて、学部総務委員会内にワーキンググループを設置して検討、一部学科で実施されていた教育プログラムを改良し、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」(以下、教育GP)に「使えない『つもり学習』からの脱却 ～『やってみて、させてみて、…』初動からの工学教育プログラム」として申請、採択された。

本取組は既存の工学部教育改革(FD)委員会の統括の下に三つの新しい委員会(正・副学科長と学年担当教員を構成員とする)を設け、工学部の7学科各々が主体的に実施する事業である。そして、事業の円滑な推進のために支援および事務担当組織として工学力教育センター内に工学力教育プログラム研究開発部門(別称:教育GP部門)を設置し、正・副

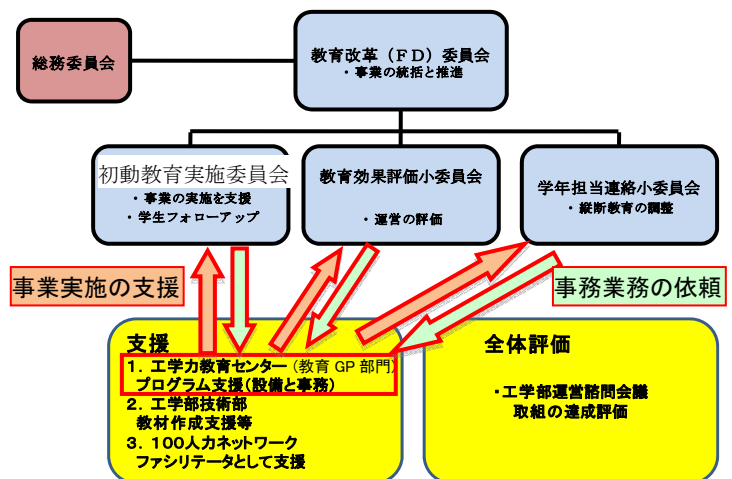
部門長を各1名、技術職員1名、非常勤職員2名を配置した(資料)。

本教育GP事業の柱は学部全教員が担当する「工学リテラシー入門」(1年次必修科目)と「卒業研修」(4年次必修科目)の開講、そして既存の実験、実習、演習科目の内容の見直し・充実である。

工学力教育センターの教育GP部門の支援業務は、(1)教育GP事業の進捗状況の把握(予算管理を含む)、(2)教育GP事業の成果の取りまとめと情報発信、(3)国内外教育機関の初動教育の状況調査(外国人招聘、教育視察を含む)の取りまとめ、(4)事業成果発表会の開催への協力(100人力ネットワーク組織との連絡調整、企画・運営への協力)である。

事業成果として、この二年間に国内外の工学教育関係学会に約40編の研究発表、工学教育学術雑誌に2編の論文発表、グラスゴー大学(イギリス)、ヒューストン大学(アメリカ)、ダルムシュタット大学(ドイツ)、釜山大学(韓国)に教育視察、グラスゴー大学、ハーバード大学(アメリカ)、ダルムシュタット大学(ドイツ)、ワルシャワ工科大学(ポーランド)から教員招聘、毎年度二回の成果発表会開催がある。

資料 教育GPの実施体制



*100 人力ネットワーク

工学部の教育に対する外部支援組織。企業、他教育機関、自治体、公設試験研究機関の技術者・研究者から構成される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

知識の応用力不足が顕著な学生が増えつつあるという現状を打開するため、教育課程、特に初年次の教育課程、を見直す必要に迫られた。そこで、学部総務委員会内にワーキンググループを設置して検討し、学部で統一の目的の下に全教員が担当する新たな教育プログラム「初動からの工学教育プログラム」を構築、実施した。本教育プログラムは大学入学前から染み付いている「知識の暗記だけで使えるつもりになっている」という“つもり学習”の習慣を初年次教育の段階で早期に気づかせ、“つもり学習”の悪癖を直しながら、それによって“知識の応用力（工学的リテラシー）”を効果的に身に付けさせることを目的としている。そのために、本教育プログラムでは、失敗しつつもそれを強い意欲で乗り越えれば成功するという体験ができるように意図し、「工学リテラシー入門」（1年次必修科目。従来のスタディスキルズの内容を充実）と「卒業研修」（4年次必修科目。従来の卒業基礎研究の内容を充実）を新たに開講した。前者は学科毎に独自の内容を用意するものの、高校で学んだ数学、物理、化学の知識を十分に応用すれば解決できるようなPBL教育となっている。後者はすでに成功体験を積んだ4年生がこの「工学リテラシー入門」に指導的立場で参加する、つまりプロジェクトリーダーを意図的に体験させることによってリーダーシップの涵養を図るという内容になっている。

以上の取組を平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に「使えない『つもり学習』からの脱却 ～『やってみて、させてみて、…』初動からの工学教育プログラム」として申請した結果、採択され、特色ある工学教育プログラムとして充実、発展させることが可能となった。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

大学在学時の技術者に対するイメージと就職後のその実情との乖離による工学技術者の早期離職が、社会的な問題となっている。これを受けて、学部内にワーキンググループを設置し検討した結果、新しい概念のインターンシップを提唱することにした。そして、これを実践すべく平成18年度文部科学省「現代的ニーズ取組支援プログラム」に「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育 ～職業意識の自己形成に向けた学生・技術者・教員の協働～」として申請した結果、採択された。実践例の一つが「マーケット・インターンシップ」であり、平成18、19年度の二年間の試行を経て平成20年度から工学部共通科目（全学年対象の選択科目。他学部生も聴講可）として開講された。その内容は社会で実際に使われている工学技術をユーザーの視点から調査（グループを組んで）、しかも現地調査を行うというものである。正規科目化以降、11チーム33人が受講した。調査結果は100人力ネットワークを交えたキャリアデザイン・ワークショップで発表、そして討論される。アンケート結果を見ると、受講者では得られたものは期待以上であったとの回答、100人力ネットワークでは目標を達成しているとの回答が各々半数以上を占めている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

大学入学前から染み付いている「知識の暗記だけで使えるつもりになっている」という“つもり学習”の習慣を初年次教育の段階で早期に気づかせ、“つもり学習”の悪癖を直しながら、それによって“知識の応用力(工学的リテラシー)”を効果的に身に付けさせることを目的とする新たな教育プログラムを構築した。本プログラムは「使えない『つもり学習』からの脱却 ～『やってみて、させてみて、…』初動からの工学教育プログラム」として平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。

本プログラムでは、失敗しつつもそれを強い意欲で乗り越えれば成功するという体験ができるように意図し、従来のスタディスキルの内容を充実させた「工学リテラシー入門」(資料)と従来の卒業基礎研究の内容を充実させた「卒業研修」を新たに開講した。ここでは、1年生は机上で学んだ知識はあるが実際問題(実験やものづくり)を解決するに当たって知識を応用したことの無い初心者として、4年生は経験を積んだ先輩として初心者を指導する立場で「工学リテラシー入門」で提示される同じ課題に取り組む。1年生の受講者のアンケートに、高校で学んだ「物理」の知識が活かされなかったことに気づき、これまでの勉強の仕方に問題があると認識したということが書かれている。このように知識に対する経験値の異なる学生が同じ土俵で学ぶという教育方法の導入は実学の理解と指導者養成に効果があることが実証された。

資料 機械システム工学科のスタディスキルの内容の変化

平成20年度以前(スタディスキルズ)	平成21年度(工学リテラシー入門)
第1週 履修計画、学習目標など(5名程度ごとのグループを作り研究室に配属)。	◇やってみせること(教員や100人ネットワークの先生から)
第2-8週 コンピュータ入門、パワーポイントによるプレゼンテーション技法、技術英語・英会話の必要性、日本語文書作成能力の必要性、先端の機械工学の紹介など。	実施テーマに関連した研究のおもしろさと難しさについて話す。
第9週 ミニ講義などによる、ディスカッションテーマに関する説明など。	◇自分たちで行ってみること
第10-12週 テーマに関する資料収集、グループ内ディスカッション、発表用資料の作成、発表練習。	第1段階(1年次学生)
第13週 グループごとの発表、質疑応答、教員による改善点の指摘、講評。改善に関するディスカッション。	・課題と目標をまとめる
第14週 発表内容、方法の改善。	・課題遂行に向けたスケジュールを作成
第15週 発表会、学生、教員による講評。	・構造・材料などを考えて、設計・製作する
	第2段階(1年次学生)
	・「期待通りの結果が得られない」、この失敗を4年生を含めて話し合う
	・討議の結果を課題達成のための方法に反映させ、再度、設計・製作する
	第3段階(1年次学生)
	・製作の経緯と達成感をまとめ・発表する

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

離職率低減のために、学生が抱く技術者像と実際のそれとのギャップを埋めることを目的として、実践的キャリア教育を展開してきた。それが「マーケット・インターンシップ」である。その内容は社会で実際に使われている工学技術をユーザーの視点から現地調査（グループを組んで）に基づき研究し、新たな提言を行うというものである。調査・研究結果は「キャリアデザイン・ワークショップ」において、100 人前ネットワークの前で発表され、徹底的に討論される。本科目は平成 18、19 年度の二年間の試行を経て平成 20 年度から工学部共通科目（全学年対象の選択科目。他学部生も聴講可）として開講され、正規科目化以降、11 チーム 33 人が受講した。学生のアンケート結果を見ると、「キャリアデザイン・ワークショップを通じて学生である自分たちの考えの甘さを感じた。マーケット・インターンシップによって知識的にも、人間的な点からも成長できたと思う。」に代表されるように、得られたものは期待以上であったとの回答が半数以上を占めており、学生の評価は高いと判断される。

平成 21 年度には、社会から指摘されている知識の応用力不足を打開するために、従来のスタディスキルズの内容を充実させた「工学リテラシー入門」と従来の卒業基礎研究の内容を充実させた「卒業研修」を新たに開講した。ここでは、1 年生は机上で学んだ知識はあるが実際問題（実験やものづくり）を解決するに当たって知識を応用したことの無い初心者として、4 年生は経験を積んだ先輩として初心者を指導する立場で「工学リテラシー入門」で提示される同じ課題に取り組む。1 年生の受講者アンケートには、高校で学んだ「物理」の知識が活かされなかったことに気付き、これまでの勉強の仕方に問題があると認識したということが書かれており、学生の評価は高いと判断される。

また、全学教育機構が行っている授業評価アンケートの平成 19 年度前期と平成 21 年度前期の結果を比較すると（資料）、開講科目全体にわたって、授業内容の質が向上している様子をうかがえる。なお、平成 16～18 年度の工学部の授業評価アンケートによると授業の満足度は開講科目全体の平均値で 3～4（5 点満点であることを考慮すると、「何とも言えない」あるいは「やや満足」という評価になる）になっており、これと資料の結果を比較しても、年度とともに授業内容の質が徐々に向上していることがうかがえる。

資料 授業評価アンケートの結果

設 問 内 容	平成 19 年度	平成 21 年度
毎回の授業内容は整理されていて、理解しやすかった。	56.1	57.5
教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。	66.2	68.7
この授業の達成目標は、達成された。	54.9	59.1
この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった。	58.5	62.0

（注） 数字は「非常にあてはまる」「ややあてはまる」とした回答した者の割合（％）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「JABEE 認定」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 20 年度に 4 学科 5 教育プログラムが JABEE 認定審査(継続)を受け、全プログラムが審査に合格した。認定審査に合格するために必要な膨大な根拠試料(JABEE により提示が義務付けられており、その作成には多大な時間と労力が必要である)は各教育プログラムが管理・保管している。合格の事実それ自体が不断の教育改善が実施され、かつ PDCA サイクルが十分機能していることの証明である。

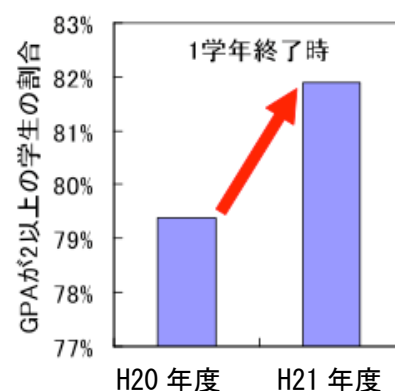
例えば、化学システム工学科では、1 年入学時に全員に「学習経歴ファイル」を与える。このファイルには、学科のねらい・目標・学習計画などを記載することになっており、各自の授業経歴も学期ごとに記載させる。そのファイルを学年担当教員に提出し、チェックを受け、コメントをもらう。そのコメントを今後の学習計画に役立てる。それを 3 年生まで続ける。4 年生になったら、研究室に配属されるので、今度は研究室ごとに各人が JABEE ノートを作る。そこには、論文輪講の受講日・時間、卒業研究をやった日と時間を記録し、1 週間ごとに研究室担当の教員のチェックを受け、そのチェックを基に、今後の計画を再構築する。このようにして、各人が教員と一緒に PDCA サイクルを回している。その他の学科についても、概ね上記のように進んでいる。さらに、学科独自の外部評価委員を、卒業生・企業人から選出し、定期的に学科に招き、外部評価をしてもらっている。

PDCA サイクルが機能した例として、平成 20 年度の継続申請において、「電力・エレクトロニクスプログラム」と「情報通信プログラム」とを「電気電子工学科日本技術者教育認定機構認定プログラム」に統一し、その認定分野も「電気・電子・情報通信およびその関連分野」としたことがあげられる。平成 19 年度に認定を受けている化学システム工学科の 2 プログラムを加えると、平成 21 年度現在では、5 学科 6 教育プログラムが認定されたことになる。このことにより、当該分野での有機的な融合ができるようになり、より幅広い技術を持った技術者の輩出と認定ができるようになる。

JABEE ではデザイン教育*の実施と改善を重要視している。教育 GP で導入した 1 年生対象の「工学リテラシー入門」は学部全教員が担当するデザイン教育と位置づけられる。平成 20 年度と平成 21 年度の 1 年次学生の学年終了時における GPA を比較すると(資料)、2.0(100 点満点で 70 点相当)以上の学生が増加しており、JABEE 認定の根幹をなすデザイン教育充実の効果が現れている。

*デザイン教育：JABEE では「エンジニアリングデザイン」を次のように定義している。『必ずしも解が一つではない課題に対して、種々の学問・技術を利用して、実現可能な解を見つけ出していくこと』。

資料 GPA2.0 以上の学生の割合



1学年終了時

学生数は各年度約 500 名である。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

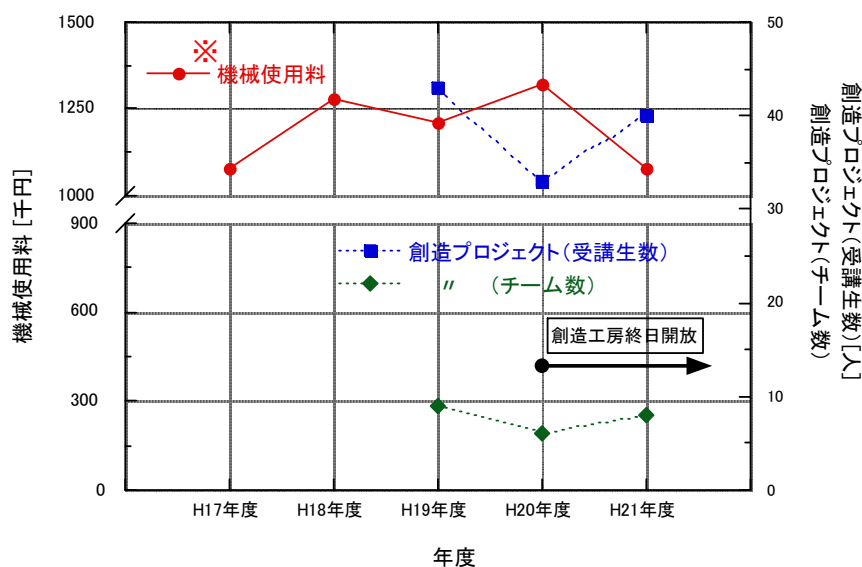
1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「学習環境整備」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

工学力教育センターは工学部共通科目の「創造プロジェクトⅠ，Ⅱ」を担当している。創造プロジェクトでは学生が自主的に企画・立案したアイディアに基づいて実際に“ものづくり”を行う。例えば、フォーミュラカーや各種ロボットの製作、デジタル回路の設計と製作、コンピュータシミュレーションソフトの開発等がこれまでに行われ、現在も継続されている。これらの多様なものづくりを行うためには、終日使用可能なスペースの確保、ものづくりに必要な諸設備（加工機械、FEM 構造解析ソフト等）の導入・整備、各種パーツ類の常備、参考図書の充実、それに加えて指導・助言できる教職員の確保等といった学習環境の整備が必要不可欠である。そこで工学力教育センターでは、平成 20 年 9 月より、「創造工房」と称する終日開放のスペースを工学部内や自然科学研究科棟内（毎年別途申請し、許可が必要）に確保するとともに、専任准教授 1 名と担当技術職員 6 名を配置した。その結果、平成 21 年度では創造プロジェクトの受講者数とチーム数を増やすことができた（資料）。また、文部科学省 GP 事業経費、文部科学省特別教育研究経費、学長裁量経費、学系長裁量経費、学部長裁量経費等を申請獲得し、これらの資金により必要物品の購入や整備を行ってきた。

資料 創造工房の利用状況の推移



※ 創造工房は装置の試作等、研究支援業務も行っている。「創造プロジェクト」等の学生が主体的に活動する教育支援は無料で行っているが、研究支援については有料（「機械使用料」として徴収）である。平成 21 年度で機械使用料が減じたのは、教育支援がより活発に行われたことを示唆していると分析している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

工学部

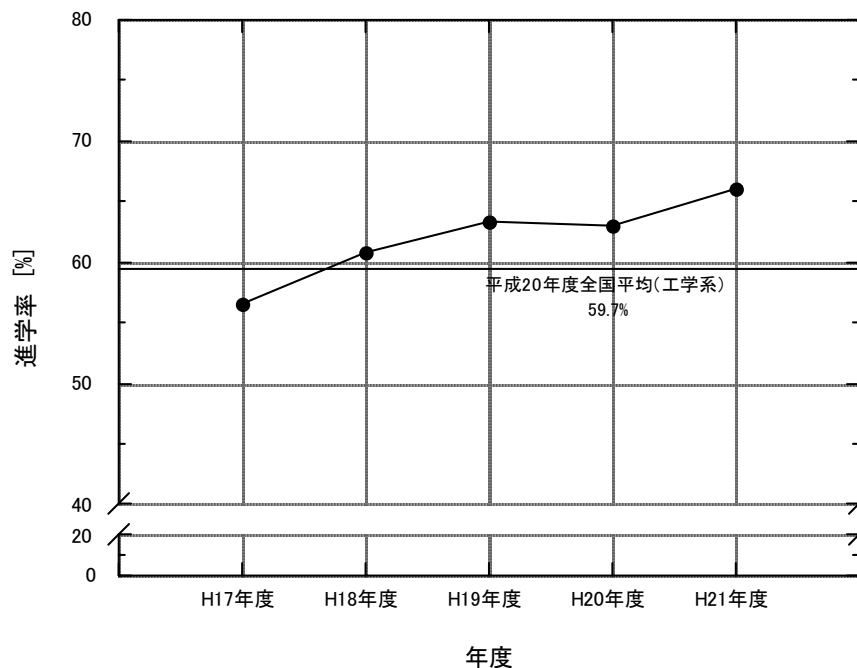
1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例4「進学率の上昇」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

大学院博士前期（修士）課程への進学率は、平成 15 年度では 50%前後であったが、平成 20 年度では 63%にまで上昇しており、最近 3 年間でも 60%程度以上を維持している（資料）。2008 年度の全国の国公立大学の調査では、新潟大学工学部は 60.8%で 24 位であり、岡山大学工学部（60.4%）、熊本大学工学部（57.4%）、長崎大学工学部（50%）より高い大学院進学率となっている。また、新潟大学の理・医・歯・工・農の理系学部の大学院進学率の平均値 46.5%よりも工学部の進学率はかなり高い状況を維持している。これは、本学が地方都市に立地してはいるものの、工学部は共同研究を核とした産学連携技術教育（平成 17 年度から）、マーケット・インターンシップ等の新しいキャリア教育（平成 18 年度から）やリーダーシップの涵養（平成 20 年度から）を通して、高度な研究のできる者や高度技術を有する専門職業人の育成に力を入れてきた取組の成果の一部であると言える。

資料 大学院博士前期（修士）課程への進学率の推移



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

農学部では、平成13年度に改組を行い、コース制度を導入した。社会や学生の要望に応える柔軟な教育を行うため、コースを定期的に見直すことにしており、平成20年度に、全学科でコースを再編し(資料)、カリキュラム内容を厳選するとともに、JABEEの資格取得の拡充等の大幅な改善を行った。

資料 コースの再編

学 科	平成13～19年度	平成20年度以降	コース再編の概要
農業生産科学科	食料資源経済学 植物生産学 動物生産学 地域総合農学	食料・資源経済学 植物生産学 動物生産学	・平成20年度入学者からは3年次1学期より3コースに分属する形に変更した。 ・学科共通必修科目を7科目16単位から14科目30単位と充実を図った。
応用生物化学科	分子生命科学 生物資源科学 食品・栄養化学	分子生命科学 土壌植物資源科学 食品・栄養化学	・平成20年度入学者からは3年次2学期より3つのコースに分属する形に変更した。 ・国公立大学農学部で初めて「フードスペシャリスト」資格を取得できる体制を整備し、平成21年度卒業生に資格が授与された。
生産環境科学科	生物生産情報工学 地域環境工学 森林管理科学 生態環境科学	農業工学 森林環境学	・コースの再編により、広く「農業工学関連分野」、「森林および森林関連分野」における技術者人材の育成が可能となった。 ・平成21年度に、JABEEのコースの再編と審査を受け、学科全員の学生に対するJABEE認定が可能になった。

○ 顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成20年度に、体系化された教育プログラム(主専攻プログラム)を構築し、教育に関する学年別履修プログラム例の提示、JABEEの資格取得拡大(資料)等により、学生が目標を持って履修できるよう教育内容を大きく改善した。「プログラムシラバス」の作成過程で、各学科においてFDやコース会議を頻繁に開催し、教育目標を教員間で再確認するとともに、各開設科目の到達目標や教育効果、プログラム内での位置付けを明確にし、カリキュラムマップを作成することで4年間の教育期間の中で教養教育から専門教育に至るまで学生が関心を持った内容を効率良く学ぶことができるよう科目を配置した。また、「プログラムシラバス」に、教育プログラムの評価と改善のための方策とFDポリシーを明記し、これを踏まえ、平成21年度に、教育効果の検証と改善の目的で各教育プログラムにおける教育内容を定期的に検討する体制を各学科内に新たに構築した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年度、これまでの農業生産科学科 4 コース、応用生物化学科 3 コース、生産環境科学科 4 コースから、農業生産科学科 3 コース、応用生物化学科 3 コース、生産環境科学科 2 コースに教育課程を再編した。また、コース再編と合わせて各コースの教育目標を達成するための 6 つの「主専攻プログラム（食料・資源経済学、植物生産、動物生産、応用生物化学、森林環境学、農業工学）」を策定した。人材育成を主眼に置いた「主専攻プログラム」の策定に際し、各学科・コースにおいて教育目標を教員間で再確認するとともに、各開設科目の到達目標や教育効果、プログラム内での位置付けを明確にし、カリキュラムマップを作成することで 4 年間の教育期間の中で教養教育から専門教育に至るまで学生が関心を持った内容を効率良く学ぶことができるよう科目を配置した。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

1) JABEE の審査

生産環境科学科では、平成 16 年度に 2 コースが日本技術者教育認定機構（JABEE）により技術者教育プログラムとして認定され、平成 20 年度に認定期間を満了した。この間、「地域環境工学コース」プログラム 76 名、「森林管理科学コース」プログラム 49 名のプログラム修了生（修習技術者）を輩出した。この成果は、魅力ある教育・多様な教育として社会および受験者から高い評価をうけた。平成 20 年度のコース再編により、平成 21 年度から 1 学年定員 50 名の生産環境科学科学生全員が JABEE による技術者教育プログラムの認定を受けられるようになった。JABEE 認定学生は、卒業時に技術士補の資格が与えられ、将来技術士認定を受けやすくなることから、より多くの学生の資格取得への要望に応えることになった。

2) フードスペシャリスト認定

これまで、食に関する授業科目を開講している農学部と教育学部では、両学部単独の科目ではフードスペシャリスト養成機関としての認定を受けることができなかった。新潟大学における全学部で開講されている授業を自由に選択できる制度を活用し、農学部と教育学部で食に関する授業を相互に受講できる体制の整備を進め、平成 20 年に国公立大の農学部では初となるフードスペシャリスト養成機関としての認定を受けた。本資格に対する学生の関心は非常に高く、多くの学生が資格取得を念頭に置き聴講科目を選択している。また、平成 21 年度受験資格を満たした農学部 18 名、教育学部 15 名の学生が平成 21 年度の資格認定試験を受験し、農学部学生全員が合格した。合格者のうち、1 名は成績優秀者として、フードスペシャリスト協会から表彰された。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

現在、農業生産や流通は国内のみではなく、グローバルな視点が必要となっている。学生が世界で活躍できる能力と意欲を身につけさせるために、農学部では、国際経験を積むための積極的な取組を実施している。例えば、外務省から講師を派遣していただき、世界の食料、農業問題や日本の国際貢献について、外交講座を開催していただき、200名以上の学生が参加した。また、留学生と学生、教員の交流会や、見学旅行を毎年開催している。特に、平成20、21年度の国際交流に関して、学生の主体的学習を促す取組として、次の取組が特筆できる。

1) 第一回国際農学部学生シンポジウムでの学部生の研究発表

プトラ・マレーシア大学から第一回国際農学部学生シンポジウムの案内が農学部に来たことから、農学部国際交流委員会で参加学生を募り、平成21年1月に、希望した3年生3名と引率教員をシンポジウムに派遣した。日本からの参加者は新潟大学のみであった。学生3名は、国際経験豊かな教員の丁寧な指導のもとで発表内容や原案を作成し、プレゼンテーションの発表内容を練り上げた。シンポジウムでは、3人の学生全員が英語で30分にわたる口頭発表を行った。学生の積極的で真摯な態度が評価され、現地の新聞で「日本からの研究発表」が取り上げられた。帰国後は、同シンポジウム参加報告会を行ない、教職員・学生の前でシンポジウムでの講演や現地調査等の状況、同シンポジウムへの参加学生の考え方や日本の立場などが発表され、報告会参加者から深い理解が得られた。以上の取組により、学生本人達の国際感覚が向上するとともに、報告会などを通して、周りの学生の国際化への関心にも大きな影響を与え、学生の国際活動への参加を促す上で顕著な変化があった。また、この派遣を機会に、平成21年度に農学部国際交流基金を設置し、学生の国際活動を経費面から支援する体制を新たに作った。平成22年7月に開催予定の第二回国際農学部学生シンポジウムにも学生の派遣に向けて準備中である。

2) 第三回農学部国際シンポジウムでの学生の主体的な取組

本学部は、本学部と国際交流協定を締結している東南アジアの農学系大学を招聘し、アジアにおける食料、農業、環境に関する国際シンポジウムを開催している。平成17年の新潟大学、平成19年のボゴール農科大学（インドネシア）のシンポジウムに引き続き、平成21年度は新潟大学において、8大学（7カ国）から教員・学生約25名、本学部の教職員および学生・大学院学生の約100名の参加者があった。このうち、50名近くの学生と大学院学生が、シンポジウムで口頭発表やポスター発表を行い、主体的にシンポジウムに参加した。これまでは、協定校から教員のための招聘であったが、今回は初めて、学生、大学院学生も招聘し、学生との交流を深めた。このシンポジウムでは、プトラ・マレーシア大学に派遣した学生らが中心となって、アジア各国における食料問題についての発表と討論会を行う「学生セッション」を企画・運営した。また、英語による卒論研究紹介や模擬実験を学部生が主体的に企画実演するとともに、外国から招いた学生の宿泊施設の手配や来訪者の送迎に責任を持った。この取組により、学生の国際化への意欲と、農学の主体的な学習を促す上で顕著な変化があった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例 1 「教育内容、教育方法の改善に向けた意欲的取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 20 年度以降、全学科でコースの再編とカリキュラムの改訂を行い、大幅な教育内容の見直しを行った。今回の改革にあたっては、各学科の独自性を踏まえ、カリキュラム内容を厳選するとともに、これまでの専門教育偏重の体系から、人材養成を重視する「主専攻プログラム」の策定と、各プログラムの到達目標、方針等を示したプログラムシラバスの作成を行い、体系化された教育プログラムが構築され、学生が目標を持って履修できるようにした。また、教育責任単位を明確にすることで、教育の実施体制と教育内容が大きく改善された。また、学年別コースプログラム履修例（資料）を新たに作成し、学生に履修教科の連関を理解しやすくした。

資料 学年別コースプログラム履修例（例：生産環境科学科）

学習 教育 目標	授 業 科 目 名							
	1 年		2 年		3 年		4 年	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
(E)	生産環境科学 概論Ⅱ	生産環境 基礎数学 及び物理		生態環境 GIS	リモート センシング	GIS・リセ ン		
	生産環境科学 概論Ⅰ	水と食の 環境論		木材利用科学		木質バ イオス学		
				環境変動 影響学				
			水資源管理 工 学	斜面災害論	雪氷防災学			
(F)	地域交流 サテライト実習		基礎農林学 実 習		森林管理 インターンシップ	森林環境 管理学特論		
					食料資源 経済学			
	スタディ スキルズ A3		防災系演習 及び実習		育林系演習 及び実習	ビ オ ト プ 設計・ 環境ア セスメント実習	卒業論文Ⅰ	卒業論文Ⅱ
	英 語	英 語	経営系演習 及び実習		林道設計実習			
					持続可能な 森林経営演習	専攻演習		

（注）本コースでは、学習教育目標を（A）から（F）まで定め、それぞれの目標を達成するための講義の修得例を提示している。（E）は、「森林生態系の諸問題の理解と解決能力を身につける。」に対応したものである。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「学生の要望に応えるきめこまやかな教育」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

1) 授業を通じたきめこまやかな教育

これまで農学部FDなどを通して、双方向授業の実施や教員によるきめこまやかな講義の実施など、授業改善をめざしてきたが、これらの成果があがっており、教員の学習サポートに対する評価や学生の満足度等の向上など、学生による授業アンケート結果にも示された(資料)。

資料 学生による授業アンケート結果(抜粋)

質問項目	平成19年度	平成21年度
教員は、学生の質問や相談にきちんと対処してくれた。	74.4%	77.7%
教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。	61.0%	64.5%
この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった。	68.4%	71.4%
この授業を受講して総合的に満足している。	70.6%	74.6%

(注) 第1期のアンケートで「非常にあてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合。

2) 生産環境科学科における学年別コースプログラム履修例の作成

平成20年度に、生産環境科学科では、コース別にプログラムの履修例を作成し、学生に履修教科の連関を理解しやすくした。講義を学習・教育目標に沿って、(A)広い視野と深い教養を備える科目から、(F)フィールドの課題まで、5ないし6に分類し、学年毎にそれぞれの科目がどのようなつながりをもって配置されているかを示し、学生が受講計画を立てる際の参考にしている。

3) 大学学習法(スタディスキルズ)による少人数講義による初年時教育の充実

農学部では、入学後1年生の1期に全学生が大学学習法を学び、入学後のきめ細かい指導を行っている。特に、5名程度の少人数グループに分けて、研究課題をグループで調べたり、発表したりすることにより、大学での資料の探し方、パソコンの使い方、プレゼンテーションの仕方を学んでいる。これには、大学院学生のティーチングアシスタントも先輩として加わり、助言を行っている。

4) サテライト実習による農学へのモチベーションの向上

農学部では、1年生の1期に、農業の現場を見学するサテライト実習を行っている。全学科から、約20のコース(研究所、工場、企業、団体、農家など)を提案し、学生は、3ないし4カ所を選んで、バスで見学をし、レポートを提出している。この実習は正規の授業として、単位が与えられる。大学入学まで農学の現場に触れることが少ない新入生に、農業の実態や問題点等を現場で体感させることにより、学生の農学を学ぶ意欲や問題意識が大きく向上している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

教育学研究科は、平成20年度に新たに現職教員研修に特化した「1年制履修コース（教育実践開発コース）」及び「中学校教員養成特別プログラム」を開設し、入学定員の15名増を行った（37名→52名）（資料）。定員増は、定員を10名以上上回る入学者を継続的に受入れてきた実績と、近年中国からの留学生が増加している実績を踏まえたものである。

従来、現職教員は、1年目はフルタイムでの通学、2年目は現場に戻って修士論文を完成させるという14条特例による履修コースのみが用意されていたが、2年目において教職に従事し、定期的に研究指導を受けながら、修士論文をまとめることを要求する点で、困難が伴うものであった。「教育実践開発コース」は、こうした問題の解決のため、「教育実践の意味を説明できる力量」を身につけ、修士（教育学）の学位と専修免許状取得を可能とする1年制の履修コースとして設置したものである。また、教科教育専攻において、当該教科の中学校一種教員免許状取得に必要な単位（教科に関する科目20単位、教職に関する科目31単位、教科又は教職に関する科目8単位、合計59単位）のうち、学士課程において30単位以上取得済みの学生で、中学校教員を目指す他大学及び本学の一般学部（理学部、人文学部等）の卒業者（5名程度）に対し、「中学校教員養成特別プログラム」を整備した。

資料 改組と入学定員の変化

改組前		改組後	
学校教育専攻	10	学校教育専攻	20（+10）
教科教育専攻	27	教育実践開発コース 教科教育専攻	32（+5）
入学定員	37	中学校教員養成プログラム 入学定員	52（+15）

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

教育内容、教育方法の改善のために、新たなスタイルのFD及び大学院学生の報告・意見交流会を開催した。①平成20年12月開催のFDでは、「大学院段階の教育プログラム開発」をテーマに、北海道大学教育学研究科から講師を招き、教職志望者、研究者志望者の何れにも有効な教育の在り方について、②平成20、21年度には「学校インターンシップ委員会」主催の大学院学生報告会を開き、「学校インターンシップ」が教員養成と教員研修の二つの機能を持つ授業科目としての意義や課題について、検討を始めた。

更に、現職教員用1年制教育実践開発コースの教育内容開発のために、大学院学務委員会が現職教員のニーズを把握し、これに基づいて学校教育専攻と教科教育専攻の専攻枠を超えた20名の教員からなる研究指導体制を構築した。また、平成20年度から、大学院学生の指導改善・充実のために、主指導教員と副指導教員とから成る複数教員による指導体制を導入・実施した。これにより、大学院学生の研究課題や教育上の多様なニーズに適切に応えることができる指導体制が整えられた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

人間の心身の発達に関わる専門的職業に従事する高度職業人としての教員養成機能を強化するため、平成20年度に、①研究科共通科目として、教育実践基礎科目（教材開発の実際と課題、授業批評の実際と課題、教育カウンセリングの実際と課題、教育課程経営の評価と課題、特別支援教育の実際と課題）を新設し、6単位必修とする、②大学院レベルでの教員養成機能を抜本的に強化するため、平成19年度までは「教育実践総合研究」の一環として位置づけていた「学校インターンシップ」を2単位の科目として独立する、などの教育課程の改正を行った（資料）。

資料 教育課程の変化（教科教育専攻の場合）

改正前（平成19年度まで）		改正後（平成20年度より）	
教育実践総合研究	2	教育実践共通科目	6
教材開発研究	2		
教科教育に関する科目	4	教科教育に関する科目	6
教科内容に関する科目	6	教科内容に関する科目	6
学校教育専攻開設科目	4		
（自由選択科目）	10	（自由選択科目）	8
学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目		学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目	
課題研究Ⅰ	2	各専修において開設する課題研究Ⅰ・Ⅱの科目	4
合 計	30	合 計	30

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

教育学研究科に、教員養成・教員研修に実務的に関わる授業科目を配置してほしいという大学院学生からの要望と、学力問題などの改善のためボランティア派遣事業において大学院学生も派遣してほしいという一般校からの要請に対応するため、平成20年度から、教育学研究科におけるカリキュラム改革の一環として、以下の①～③を行った。①これに対応する授業科目として「学校インターンシップ」（2単位）を新設し、従来の授業科目「教育実践総合研究」から独立させた。②授業科目「学校インターンシップ」を教育実践共通科目群の一つに位置付けた。③新潟市教育委員会との連携事業「学習支援ボランティア派遣事業」と連動させる、という改革を実施した。また、「学校インターンシップ」委員会が平成20年度と平成21年度に、インターンシップ活動の報告会を開き、より教育的価値のあるものに高める努力を行った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例 1 「学校インターンシップの実施」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

学校現場での実践力・応用力など、教職としての高度の専門性の育成を図るため、平成 20 年度から、教育学研究科におけるカリキュラム改革の一環として、従来から行ってきた「学校インターンシップ」について、次の 2 点に渡る改革を行った。①この活動に該当する授業科目として「学校インターンシップ」(2 単位)を新設し、教育実践共通科目群の一つに位置付けた。②新潟市教育委員会との連携事業「学習支援ボランティア派遣事業」(主要な対象は学部 4 年生)と連動させた。すなわち、同派遣事業に参加し、新潟市教育委員会にボランティアの派遣要請を行った新潟市立小・中・特別支援学校を、「学校インターンシップ」の受入校に含めた。

その結果、履修生数には増加傾向が見られる。すなわち、平成 17 年度 7 名、平成 18 年度 12 名、平成 19 年度 12 名から、平成 20 年度においては 19 名となった(ただし、平成 21 年度は 12 名)。受入校は総計 21 校(内訳は、附属学校園 6、小学校 7、中学校 7、高等学校 1)に及ぶ。平成 21 年度の実施状況は、資料の通りである。

資料 平成 21 年度 大学院「学校インターンシップ」実施概要

	分野・専修	配属学校	活動に関する内容		
			教科等	課題、目的等	期間
A	特別支援教育	附属特別支援学校	特別支援教室	通級指導教室における指導と独り言軽減に向けた取組	H21.5~H22.2
B	特別支援教育	附属特別支援学校	特別支援教室	発達障害通級指導教室での実習を通して	H21.6~H22.3
C	学校教育学	附属新潟小学校	家庭	小学校家庭科における授業観察と授業実践研究	H21.5~H22.3
D	国語教育	附属新潟中学校	国語	「学校インターンシップ」における授業分析と実践から学んだこと	H21.6~H22.3
E	社会教育	附属長岡中学校	社会	学校現場の実態把握と研究教育実習との連携	H21.6~H22.3
F	社会教育	笠木小学校	学級指導	小学校複式学級における支援と課題	H21.5~H22.3
G	英語教育	白新中学校	英語	中学英語教育における学習支援からの学び	H21.6~H22.3
H	音楽教育	白新中学校	特別支援教室	生徒が音楽表現を深めるための指導の在り方	H21.6~H22.2
I	学校教育	附属新潟小学校	学級指導	学級力の育成に関するインタビュー	H21.6~H22.2
J	数学教育	小針中学校	数学	中学校における個別学習支援を経験して	H21.7~H22.2
K	数学教育	二葉中学校	数学	数学授業のティームティーチングを通して	H21.6~H21.12
L	理科教育	和納小学校	理科	継続的な学習支援を通して得た児童と教師の関わり方	H21.5~H22.3

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

現代社会文化研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

教員組織については、平成20年度から21年度にかけて段階的な整備を行い、組織の強化を図った。まず、平成20年度初めに、それまで前期課程だけを担当していた教員を博士後期課程担当に加え、博士後期課程担当教員を53名から150名の体制にした。これによって、多様な授業科目を整備し、学生は学位論文のテーマにより適合した主指導教員・副指導教員を選択することが可能になった。

平成20年度末には、過去5年間の研究業績にもとづいて、研究科担当教員の主担当認定の審査を実施した。その結果、博士前期課程については148名、博士後期課程については126名を主担当教員として認定した。平成21年度末にも、主に教育学部関係教員について主担当認定の審査を行い、博士前期課程については3名、博士後期課程については29名を主担当教員として認定した。これによって、人文学部・法学部・経済学部・教育学部に関係する教員のうち8割が現代社会文化研究科を担当するという総合型の文系大学院としての体制を整えることができた。

また、平成19年度までは、JICAの留学生を英語で教育を行う教育コース（博士前期課程・法制ネットワーク論教育コース）で受け入れていたが、平成20年度にこの受入れ体制の抜本的見直しを行い、平成21年度に、英語で授業を行う2つの教育コース（現代社会ネットワーク論教育コースと比較社会文化論教育コース）を新設した。これによって、留学生の選択するコースや授業科目の選択肢を広げることができた。平成21年度には、JICAの留学生3名を受け入れた。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成20、21年度には、学務委員会が中心となって、教育方法等の改善検討に取り組んだ。とくに、平成20年度には、博士論文審査をより厳密なものにするための方策の検討を行い、それまで2年次初めに行っていた博士論文作成資格審査を、3年次初めに審査を行う博士論文提出資格（Ph.D. Candidate）審査へと改め、この制度を平成21年度より施行した。

また、平成20、21年度の博士前期課程・後期課程の担当教員の増員や主担当認定を受けて、それらの教員の担当する専攻・教育分野、科目の内容と科目名について学務委員会とFDで検討と調整を重ねた。平成21年度の2つの英語で授業を行う教育コースの新設にあたって、教育コースの内容と授業科目が適切な構成になるよう検討を行った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

現代社会文化研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年度に、博士後期課程に博士論文提出資格 (Ph. D. Candidate) 制度の導入を検討し、平成 21 年度に制度の導入を行った。それ以前は、博士後期課程 2 年次初めに博士論文作成資格の審査を課していたが、これを博士論文提出資格 (Ph. D. Candidate) と改め、3 年次初めにより厳密な審査を行うという方式に切り換えた。この制度では、2 年以上在学し所定の単位を取得し参考論文が 2 篇以上ある学生に対して、専攻分野についての口述試験を実施するとともに、学位論文についての学識及び研究能力等について筆記試験を行って、総合的に学位論文の提出資格を審査する。なお、資格の有効期間は 3 年半である。

平成 21 年度には、博士前期課程に英語で授業を行う 2 つの教育コース（主に JICA の留学生を対象となる）を新設し、現代社会ネットワーク論教育コースでは、国際関係、日本やアジアを中心とした地域の政治・経済・法律について学べるよう、また比較社会文化論教育コースでは、日本や諸外国の文化や社会の比較研究について学べるよう、授業科目（24 科目）を系統的に配置した。なお、これらの英語科目は、日本人学生も受講できる。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

ドイツおよび台湾の大学から学生を受け入れてほしいという要望に応え、平成 20 年度には、ドイツのビーレフェルト大学大学院と、平成 21 年度は、台湾の 5 大学の大学院（東呉大学、義守大学、南台科技大学、静宜大学、逢甲大学）との間で交流協定を締結した。

交流協定校からの受け入れ学生数は、既存の交流協定校（北京大学、ボルドー第 3 大学）を含めると、平成 20 年度は 5 名（北京大学 3、ボルドー第 3 大学 2）、平成 21 年度は 7 名（北京大学 3、ボルドー第 3 大学 2、南台科技大学 2 名）であった。交流協定校に送り出した学生は、平成 21 年度が 2 名（ボルドー第 3 大学 1、ビーレフェルト大学 1）であった。交流協定校の増加にともなって、学生交流が盛んになりつつある。

JICA は、アジア諸国からの要請に応える形で、これらの地域の留学生を日本の大学院に派遣する人材育成支援事業を行っている。博士前期課程では、平成 21 年度に、主に JICA の留学生を対象とした 2 つの教育コース（英語で授業を行うコース）を新設し、JICA から受け入れ依頼のあった 3 名の留学生を受け入れた。また、これらの学生により広い分野の授業科目を英語で提供するという必要性から、平成 21 年度には、国際大学大学院（新潟県南魚沼市）との間で、英語で行う授業科目について単位互換協定を締結した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

自然科学分野の学部学生の約6割が大学院へ進学することから、大学院教育の組織的な強化を図る必要性が強まった。そこで、平成22年度に新教育プログラムを充実・強化し、大学院教育のさらなる実質化・高度化（今まで単位として認めていなかったセミナーなどの単位化、修了要件単位の増加）を図るため、本研究科の特性を生かしつつ、組織的な改革・改組・再編計画を策定し、博士前期課程と博士後期課程を連続する5専攻に改組することにした（資料1）。これにより、学部教育と大学院博士前期課程教育、および博士前期課程と後期課程の各教育プログラムの連携を図った。また、博士後期課程の入学定員を89名から70名に改訂した。これらにより、分野横断型や先端的部門の教育研究と基礎となる教育プログラムの連携や専攻を超えての密度の高い教育研究が可能となるようにした。

資料1 改組前後の専攻名

改組前			改組後		
専攻名	前期課程	後期課程	専攻名	前期課程	後期課程
自然構造科学	○	○	数理物質科学	○	○
材料生産システム	○	○	材料生産システム	○	○
情報理工学	○	○	電気情報工学	○	○
人間支援科学	○		生命・食料科学	○	○
生命・食料科学	○	○	環境科学	○	○
環境共生科学	○	○			

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

分野横断型あるいは先端的部門の研究を幅広く展開するため、平成20年度に研究科に「教育研究高度化センター」を新設した（資料2）。

本センターには5部門を置き、副研究科長が部門長を担当することにより、部門の運営と統括の責任を明確にするとともに、教授1と助教2を配置した。

教育プログラム企画・検証・改善部門と国際化推進部門が連携した体制を構築することにより、グローバルサーカスプログラム（平成21年度文部科学省特別教育経費採択）における東アジア地域の著名大学とのダブルディグリープログラムを企画立案し、平成22年4月から3人の博士後期課程ダブルディグリープログラム留学生を入学させた。また、実践教育型研究部門では大学院GP「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」の実施体制を整備し、4名の食と農のスペシャリストの称号を授与した。

資料2 教育研究高度化センターの部門と役割

部門名	専任教員	主な役割
教育プログラム企画・検証・改善		教育プログラムの検証・改善を推進、FD、評価等の実施
先端融合教育研究		先端的分野や学際的融合型分野に関わる幅広い学問分野に関わる科目の提供
国際化推進	外国人助教2名	ダブルディグリーなどの国際的な大学院教育研究プログラムの構築と展開
実践型教育研究	教授1名	大学院教育GPおよびの実践的教育プログラムの推進
グローバルCOE		グローバルCOEを目指した教育研究プログラムの準備と開発、実施、推進

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

資料 1 新教育プログラム

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年 4 月から、教育プログラムを抜本的に変更し、先端的な幅広い分野の科目や中間発表などの実践的な科目の適切な配置と修了要件単位数の増加など、大学院教育の実質化を進め、①社会的な要請、国際的に通用する広い知識、②教育課程の組織的展開の強化、③コミュニケーション能力・問題解決能力の強化、④各専攻の目的と実質化にあった科目の配置、⑤理工農の広く学際的な知識を学習する機会、をそれぞれ単位化し、大学院学生の履修を確実にするとともに、教育研究の指導をきめ細かく実施できるようにした（資料 1）。

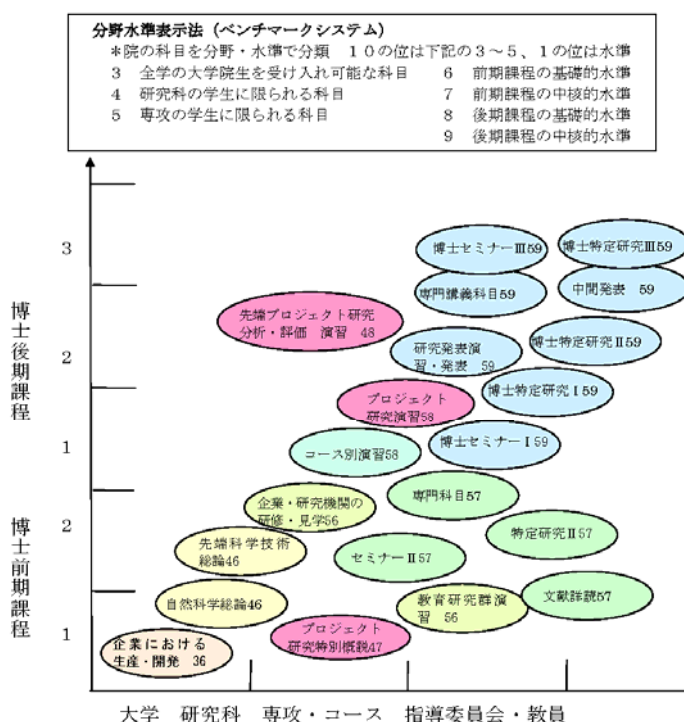
また、大学院で新たに分野水準表示法を導入し、学部学科と大学院の連携したカリキュラムを設定した。これにより、学部学生及び大学院学生の専門学問分野の履修をより円滑・確実なものとすることにした。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

現代の食の問題に広く対応可能な専門職業人が今社会から強く求められている。そのような人材を輩出することを目的として、実践型教育プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」を策定し、平成 20 年度から開始した。このプログラムは、これまで別々の領域であった農と食の分野を一連の流れとして捉え、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を、実践的教育に基づき養成するもので、その内容が評価され平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された。プログラムの中心に、新潟らしい食品を対象に、多くの過程からなる食づくり作業を一貫したものとして体験する「新潟食づくりプロジェクト」を置き、学外の企業等の協力を得て実施した。食の問題に対する学生の関心は大変高く、27 名の学生が履修し(資料 2)、平成 22 年 3 月に 4 名のスペシャリストを初めて社会に送り出した。

＊19 年度までは、それぞれ、30 単位以上と 12 単位以上であった。

プロジェクト名	協力企業等	参加学生
日本酒プロジェクト	塩川酒造(株)	10
ミルクプロジェクト	塚田乳業(株)等	5
せんべい・米菓プロジェクト	越後製菓(株)ほか	6
ルレクチェプロジェクト	新潟県園芸研究センター	4



平成20年度からの修了要件について

・博士前期課程の修了要件（20年度）は、38単位以上あるいは42単位以上とした。

・博士後期課程の修了要件（20年度）は、19単位以上あるいは23単位以上とした。

*19年度までは、それぞれ、30単位以上と12単位以上であった。

資料2 食作りプロジェクト協力企業と参加学生数

プロジェクト名	協力企業等	参加学生
日本酒プロジェクト	塩川酒造(株)	10
ミルクプロジェクト	塚田乳業(株)等	5
せんべい・米菓プロジェクト	越後製菓(株)ほか	6
ルレクチェプロジェクト	新潟県園芸研究センター	4

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

(1) 新教育プログラムの開始

平成 20 年 4 月から、教育プログラムを抜本的に変更し、大学院教育の実質化を進めた。

特に、学部と大学院の連続性を担保するための新たな教育方法として学部 4 年生が大学院科目（セミナー、文献紹介、中間発表会など）の体験学習を行えるようにした。一方、大学院学生については、まだ知識の十分でない学部学生を指導することにより、リーダーシップ能力の向上を図らせることにした（資料 1）。

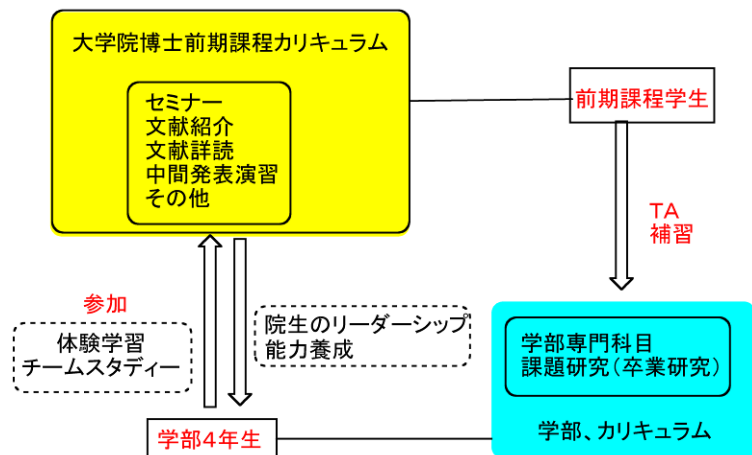
(2) グローバルサーカス事業「ダブルディグリープログラム」の策定

平成 21 年度文部科学省特別教育経費で採択された「グローバルサーカス」事業は、国際的・大学間ネットワークの中で、学生と教員が大学間を自由に行き来して教育研究を行う基盤的環境となり、学生の教育・研究を支える国際的なプログラムと留学生の生活交流を支える生活支援プログラムで構成されている。

その中核事業の 1 つである「ダブルディグリープログラム」を平成 22 年度から開始するために、

平成 21 年度に「リサーチインターンシップ」、「リサーチキャンプ」、「ジョイント講義」を実施した（資料 2）。これら 3 つの事業では日本人学生への教育効果を期待して試験的に参加を許可し、日本人学生に対しても有意義な効果が認められた。

資料1 学部教育と大学院教育の連携



資料2 リサーチキャンプ、リサーチインターンシップ等の実施状況

	実施回数	主な実施場所	のべ参加学生数	
			留学生	日本人学生
リサーチキャンプ*1	15回	イギリス、フランス、タイ、中国、韓国、オーストラリア等 11カ国	27人	35人
リサーチインターンシップ*2	5回	新潟県保健環境研究所、(独)宇宙航空研究開発機構等 3カ所	5人	2人
ジョイント講義*3	1回	新潟大学	1人	14人

*1 教員と学生が海外の大学を訪問して、研究交流を行う。

*2 海外からの留学生が日本の先端企業で就業体験を行う。

*3 海外の大学から招聘した教員と本学教員が連携して行う講義。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例1「教育内容の改善に向けた取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

(1) 教育プログラムの改訂

平成20年4月から、教育プログラムを抜本的に変更した。新教育プログラムでは、先端的な幅広い分野の科目、中間発表などの実践的な科目の適切な配置と修了要件単位数の増加(資料1)など、大学院教育の実質化を進めた。

また、学部学科と大学院のカリキュラムの連携を図り、学部・学科の基礎的な専門科目と大学院のより深い専門科目を整理・体系化して、学部学生及び大学院学生の専門学問分野の履修をより円滑・確実なものとするようにした(資料2)。また、学部・学科科目と大学院科目の専門分野の教育プログラムの連続性を「分野水準表示法」(資料3)を用いて明確に示すことで、大学院学生に、学部・学科の教育プログラムの科目を基礎として、より深い専門分野を適切に学ぶことができるように配慮した。これにより、学部4年生は大学院科目(文献紹介など)の体験学習を大学院学生に交って行い、専門分野の学問の奥深さ・広がりや研究グループの討論も体験しチームスタディーを学ぶよう計画した。一方、大学院学生は、学部学生の大学院科目への参加によって、学部学生へのプレゼンテーションや指導を行い、リーダーシップ、能力の向上を図ることができるようにした。

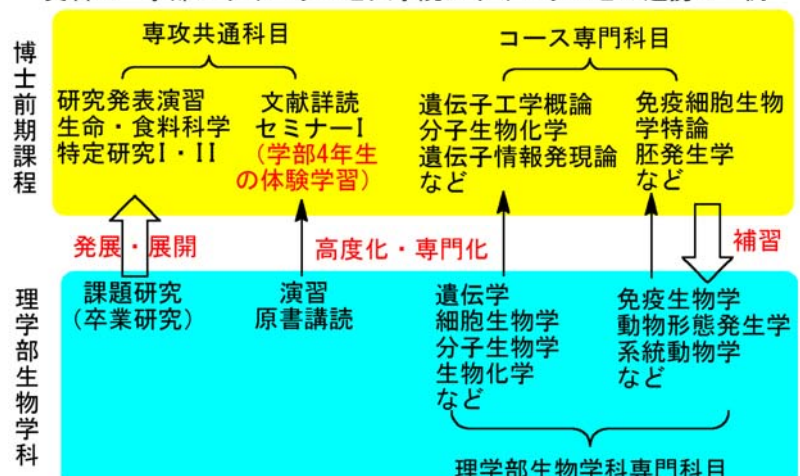
(2) 研究科の改組

大学院教育のさらなる実質化・高度化を図るため、本研究科の特性を生かしつつ、組織的な改革・改組・再編計画を策定し、博士前期課程と博士後期課程を連続する5専攻に改組することにした。また、博士後期課程修了者の安定した進路が見込まれていることから、博士後期課程の入学定員を89名から70名に改訂した。これにより、分野横断型や先端的部門の教育研究と基礎となる教育プログラムの連携や専攻を超えての教育研究が可能となるようにした。

資料1 材料生産システム専攻修了要件単位の比較

	平成19年度以前	平成20年度以後
博士前期課程	30	42
博士後期課程	12	23

資料2 学部カリキュラムと大学院カリキュラムとの連携の一例



資料3 分野水準表示法(科目に付す2桁の数字の意味)

10の位	受講資格	1の位	科目の水準
3	全学の大学院生が受講可能	6	前期課程の基礎的水準
4	自然科学研究科学生に限定	7	前期課程の中核的水準
5	専攻の学生に限定	8	後期課程の基礎的水準
		9	後期課程の中核的水準

例: 企業における生産開発36. 自然科学総論46. 専門科目57. 博士セミナー59

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「教育改善に向けた取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

(1) 教育研究高度化センターの設置
分野横断型あるいは先端的部門の研究を幅広く展開するため、平成20年度に研究科の下に「教育研究高度化センター」を新設した。教育研究高度化センターには5部門を置き、専任教員(教授1と助教2)を配置した。とくに、本センターの主導で以下の顕著な成果があがった。国際化推進部門が

中心となり、(2)で述べる「グローバルサーカス」事業を進め、ダブルディグリープログラムを策定した。これにより、平成22年4月に、東アジアの大学から、ダブルディグリーを目指して、3名の博士後期課程留学生の入学が決まった。また、実践型教育研究部門が中心となり、(3)で述べる大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」を推進した。

(2) グローバルサーカス事業「ダブルディグリープログラム」の策定

自然科学研究科では留学生の数が少なく、国際共同や国際交流が組織的に実施されていなかった。このような分析結果に基づき、文部科学省特別教育研究経費に申請した「グローバルサーカス事業」が平成21年度に採択された。グローバルサーカスは、国際的大学間ネットワークの中で学習・研究環境として共有する知の広場である。その中核事業の1つである「ダブルディグリープログラム」を平成22年度から実質的に開始するために、実施体制を整える目的で「リサーチインターンシップ」、「リサーチキャンプ」、「ジョイント講義」実施した(資料1)。以上のような取組は他に例がなく、教育の国際化における質の向上も認められ、顕著な変化があったと判断する。

(3) 食と農のスペシャリスト養成

これまで農と食の分野は別々の領域として捉えられ教育されてきた。これを一連の流れとして捉え、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を実践的教育に基づいて養成するために、実践型教育プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」を策定し、平成20年度から開始した。プログラムの中心に、新潟らしい食品を対象に、多くの過程からなる食づくり作業を一貫したものとして体験する「新潟食づくりプロジェクト」を置き、学外の企業等の協力を得て実施した。このプログラムは、平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された。このプログラムによって、現代の多様な食の問題に広く対応可能な専門職業人を輩出することが可能となり、平成22年3月に4名のスペシャリストを社会に送り出すことができた。

以上のような教育改善の取組は他に例がなく、学生の農と食の現場の問題に対する意識が格段に高まるなど、教育の効果の質の向上も認められ、顕著な変化があったと判断する。

資料1 リサーチキャンプ、リサーチインターンシップ等の実施状況

	実施回数	主な実施場所	のべ参加学生数	
			留学生	日本人学生
リサーチキャンプ*1	15回	イギリス、フランス、タイ、中国、韓国、オーストラリア等 11カ国	27人	35人
リサーチインターンシップ*2	5回	新潟県保健環境研究所、(独)宇宙航空研究開発機構等 3カ所	5人	2人
ジョイント講義*3	1回	新潟大学	1人	14人

*1 教員と学生が海外の大学を訪問して、研究交流を行う。

*2 海外からの留学生が日本の先端企業で就業体験を行う。

*3 海外の大学から招聘した教員と本学教員が連携して行う講義。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

自然科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「研究支援の取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

(1) NRA 制度の拡大状況

ティーチングアシスタント (TA) 制度リサーチ・アシスタントや制度を活用して、学生が教育能力涵養を図り、主体的に学習内容に理解を深め、研究意欲を高めている。特に学生の主体的かつ意欲的な学習・研究を推進するために、平成 18 年度から自然科学研究科独自のリサーチ・アシスタント (NRA) 制度を設け、博士後期課程学生に対する研究奨励支援（年額 15 万円を 3 年間、初年度入学者にはさらに、入学時に年額 25 万円を援助）を行い、学習・研究環境の整備に力を入れている。

また、学生自らが、積極的に研究成果を国際会議等で発表することは研究成果の発信や研究職を得るために重要であり、このことを支援するために大学本部からの支援のほかに、自然科学研究科独自の国際会議研究発表支援制度を設けている（資料）。また、平成 21 年度は学生海外実習等プログラム支援事業（グローバルサーカス事業）により、大学院学生を海外に派遣した。その結果、海外派遣大学院学生は、平成 19 年度は 29 名であったが、平成 20 年度には 30 名、平成 21 年度には 42 名と大幅に増加した。

(2) 早期修了

「優れた業績をあげた者」に適用する就業年限の特例制度は、学生が主体的に研究の密度を高めて早期に自分の希望する職を得るための動機付けとなっている。この制度による、博士後期課程学位取得修了者は、平成 20 年度に 2 名、平成 21 年度に 8 名と増加の傾向を示している（平成 18 年度 2 名、平成 19 年度 2 名）。

資料 学生の国際会議などへの海外渡航数

	国際会議研究発表 支援事業			学生海外実習等 プログラム支援事業			その他			各年度計			合計 人数
	H21	H20	H19	H21	H20	H19	H21	H20	H19	H21	H20	H19	
南北アメリカ	1	3	6	1				3		2	6	6	14
ヨーロッパ	3	6	6	4			12	8	1	19	14	7	40
北東アジア	2	3	7	4			4	2		10	5	7	22
南西アジア	1	3	9	4				1		5	4	9	18
オセアニア	4	1		1			1			6	1	0	7
	11	16	28	14	0	0	17	14	1	42	30	29	101

北東アジア：中国，韓国，台湾

南西アジア：インド，ベトナム，バングラディシュ，フィリピン，イスラエル，オマーン

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

口腔生命医療科学領域と社会福祉学領域の統合的・学際的研究を推進し、高度かつ統合的な学識と技術力を持つ高度専門職業人を養成し、地域社会および国際社会における福祉の向上に貢献することを目的として、口腔生命福祉学専攻修士課程（定員6名，収容定員12名）を平成20年4月に設置した。本専攻は、①食を中心とした口腔機能の維持向上を基点に、総合的な口腔保健・医療福祉サービスの提供およびその質の向上に指導的役割を果たせる実践的高度専門職業人、②食べる機能（摂食・嚥下機能）を中心とした口腔生命医療科学と実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進できる教育・研究者として求められる基本的資質を身につけた人材の育成を目指している。

本専攻の専任教員としては、教授6名，准教授6名，助教2名が配置されている。平成20年度入学生は6名，平成21年度入学生は7名を確保し，平成22年3月には修了生6名を輩出した。

なお，口腔生命福祉学専攻博士後期課程の平成22年4月1日設置を目指して，文部科学省に設置計画書を提出し，平成21年10月に設置認可された。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成20年度に，文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」に口腔生命科学専攻が提案した「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」が採択された。本プログラムにより，平成20年10月に大学院教育開発センターを口腔生命科学専攻内に設置し，専任教員3名（特任准教授1名，特任助教2名），非常勤事務職員1名を配置した。本センターでは大学院カリキュラムの立案・実施・管理及び教育指導体制を構築することにより，大学院歯学教育の実質化を図っている。このセンターの下，初年次教育に資するProfessional writing & reading，実践統計学のカリキュラム立案，開講を行うとともに，基礎歯学コースワーク，臨床歯学コースワークを開講した。さらに平成22年度開講に向けて，学際的講義の展開を行う「基礎・臨床連続講義」を企画・立案するとともに，自学自習環境のために，講義・演習内容をデジタル画像化するコンテンツマシンの整備を行い，大学院教育用のDVDを作成し，ウェブサイト上に公開し，学生教育に供している。また，FD委員会委員を10名に増やし，大学院FDを定期開催化するとともに，FD委員会委員の研修を行わせた（於；愛媛大学）。

資料 FD 活動事業

平成20年度	平成21年度
・大学生のトータルコミュニケーション支援 ・講義を視覚的に興味あるものに ・プロジェクト所属による大学院教育の実質化について ・GP事業からみた高等教育の将来像 ・大学教員の教育的コンピテンシー・開発支援事業について	・歯科医学における基礎臨床ボーダレス教育 ・医療におけるプロフェッショナリズムとその教育 ・女子医大・早稲田大学の連携施設（TWins）を運営してみたい ・マスコミから見た歯科医療 ・平成21年度・新任教員研修会

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

1) プロジェクト所属による大学院教育の実質化

平成 20 年度に、文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」の採択により、口腔生命科学専攻設置の目的である「科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人」の育成を目指すために、教育課程を、①研究者並びに歯科医療・医学の指導者養成を目的とする新教育課程である「リーダー養成コース」と、②従来型教育課程を基盤とした「主専攻展開コース」に分けた（コース制の実施）。また、学生の所属を、教員個人指導になりがちであった分野所属型から本専攻で推進している 3 大研究プロジェクトチームとし、複数教員による指導体制を実施した。

本教育課程は、両コースとも、基礎学力と基本技術の養成を目指したコースワーク、英語教育、基礎特別演習からなる初期教育課程（両コース共通）と両コース共通科目とコース独自の分野横断的（学際的）な講義・演習を展開する後期教育課程から構成した。初期教育課程の修了後に指導教員チームを編成し、研究課題を決定したのち、学生の希望と指導教員の協議により、個別カリキュラムを編成した。カリキュラム編成にあたっては大学院教育開発センターの助言のもと段階的履修が可能なカリキュラムとした。講義・演習のカリキュラム編成の基本は基礎・臨床融合型、学際的教育内容とし、プロジェクト研究チーム所属教員が講義・演習を行う。また、臨床実績の評価のために、臨床レポートの作成を指導している。さらに、TA・RA 業務を担わせることで教育・研究活動の実績を積むことにより教育・研究者マインドを涵養するプログラム、マネジメント・医療倫理・リーダーシップ・コーチングを主体とするスキルアッププログラム、エクスターン支援プログラムを準備した。

なお、本取組は中央教育審議会大学院部会医療系大学院ワーキンググループ第 2 回会合（平成 22 年 3 月 5 日）で、紹介された。

2) 口腔保健医療に対応した若手人材育成プログラム

平成 21 年度に、日本学術振興会事業「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に応募し、書類審査・ヒアリング審査の後、採択された（口腔保健医療に対応した若手人材育成プログラム：口腔生命科学専攻）。平成 22 年 3 月には、海外派遣プログラム審査委員会を発足させ、学内説明会を開催し、学内公募を行った。平成 22 年度より大学院学生の派遣を開始する予定である。このプログラムの採択により、国際性豊かな大学院学生の育成が図られると考えられる。なお、このプログラムは口腔生命科学専攻の新教育課程の中のエクスターンプログラムに該当する。

3) がん専門医養成コース

平成 20 年度に、文部科学省の支援を得た「がんプロフェッショナル養成プラン」に対応したがん専門医養成コースを新規に導入し、平成 20 年度は 22 名、平成 21 年度は 15 名がこれに参加し、講義と実習の充実したカリキュラムでのプログラムを開始した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

口腔生命科学専攻では、平成21年度から、従来のProfessional writingを改善し、英文論文の読解力向上を目指すProfessional writing & Readingを少人数演習方式で開講した。英語教育を専門とする外国人教師を招聘し、英語を母国語としない外国人留学生及び日本人学生に対し、英語にてreadingを教育した。すなわち、従来の英語から日本語への翻訳でなく、英語的思考で英文論文を理解し、英語のコンテキストを重要視するという新たな観点から英語教育を実施した。本演習ではe-mailを活用した講師とのdiscussionが重視され、講師からの宿題に対し、レポートを提出させ、読解力の向上を図るとともに、最新の英語論文雑誌を教材として取り上げ、評価の高い英文雑誌に掲載された論文の構成を理解させている。この演習の開講により、各教育研究分野で行われている専門的な英文講読の際の大学院学生の英語力の向上が図られたという意見が寄せられている。

また、専攻の教育目標に対応した人材の養成を行うために、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを新たに開講し、コースワーク開講教員をアドバイザー教員として、主指導教員1、副指導教員（アドバイザー教員）2の教員3名による複数指導体制を確立し、きめ細やかな教育を実施した。また、学生にアンケートを行い、各プロジェクトに学際的な研究を指導する基礎・臨床連続講義を企画立案し、専攻長が優先的な非常勤講師の配置を行うことにより、トランスレーショナルリサーチの遂行を目指した先端的な講義を実施した。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻では、学生による主体的な予習・復習を促進するとともに、遠隔地に住む社会人学生のために、eラーニングコンテンツを継続的に増加し、平成19年度から平成21年度にかけて71コンテンツを増やした。

口腔生命科学専攻では、同専攻の設置目的である「科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人」の育成を目指すために、高度な歯科治療を自学自習するシステム作りに取り組んだ。すなわち、細かな口腔内の術野を供覧できるデジタル画像配信システムを整備するとともに、これらを用いて大学院用DVD教材を作成し（資料）、ウェブサイト上で公開し、精微な歯科臨床技能を繰り返し学習できる環境作りを行った。また、一般組織標本、病理組織標本をデジタル画像化し、パソコン上で閲覧できるシステムを構築し、基本教材を作成した。これらの教材作成により、自学自習できる環境を整備することができた。

資料 大学院学生向けDVD教材（口腔生命科学専攻）

Le Fort I型骨切り術	埋伏智歯抜去術	顎裂部腸骨移植術
下顎枝矢状分割術	摂食・嚥下機能評価 Vol. 1-2	歯の移植
矯正歯科臨床ライブラリー	下顎運動測定法	粘膜移植
口腔インプラント埋入手術	マイクロエンドドンティクス	ラット骨膜採取
デンタルインプラント埋入手術	培養骨移植	

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

医歯学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

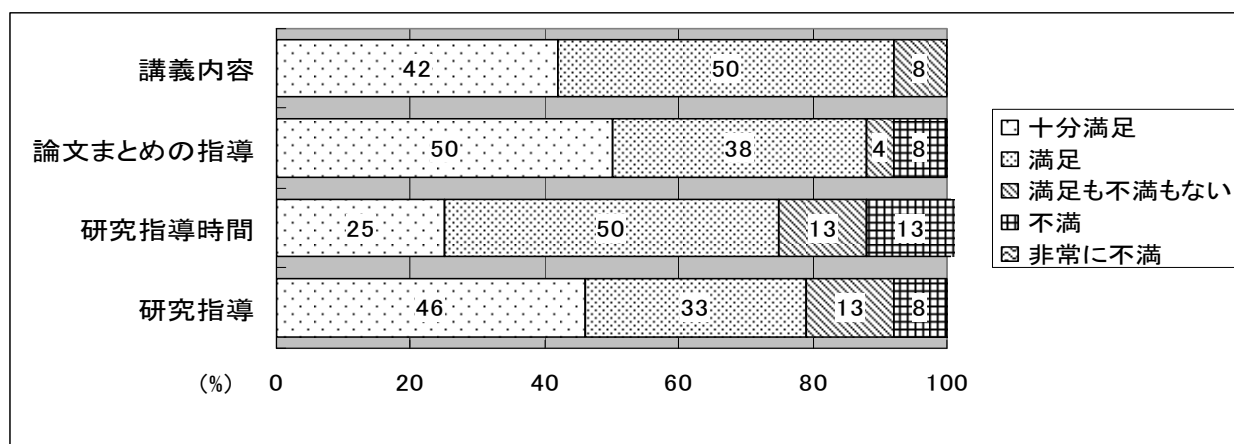
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

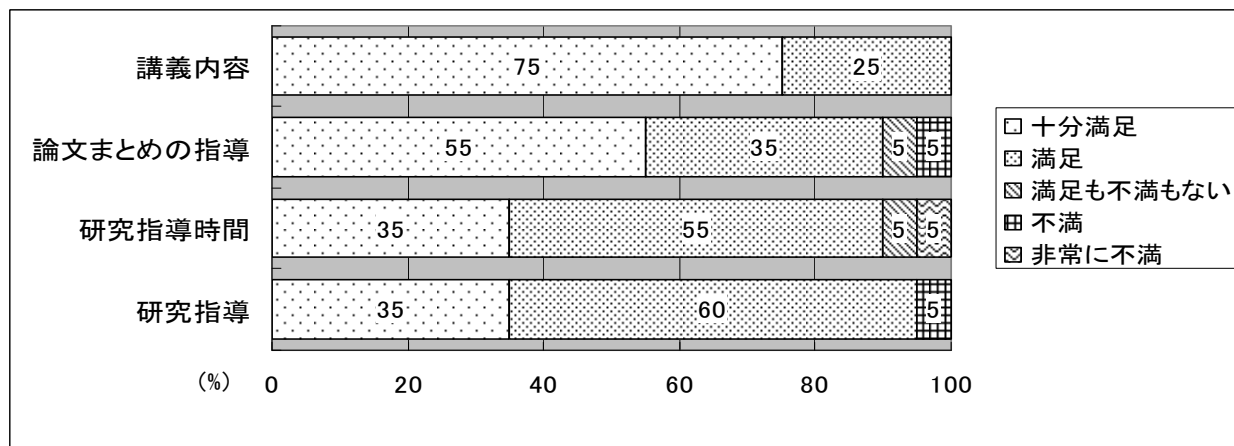
○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

平成 20 年度に修了生に対して行ったアンケート調査によれば、本博士課程に対する博士課程修了生の評価は良好であった。特に、講義内容に対して十分満足と回答した割合が、平成 19 年度の 42% から平成 20 年度には 75% に向上した（資料 1，資料 2）。これらは、がん専門医養成コースなど、学生の要望に応じたコースを導入してきた成果の現れであると考えている。

資料 1 平成 19 年度に行った本研究科修了生に対するアンケート調査



資料 2 平成 20 年度に行った本研究科修了生に対するアンケート調査



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

保健学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

大学院担当教員のうち博士号取得者数は、平成19年度に1名、平成20年度に2名が増加し、博士前期課程大学院担当教員数（○合、合、科目担当教員数）は、平成19年度に1名、平成20年度に4名、平成21年度に3名が増加した。また、平成20年度から、保健学研究科の定年退職教員を教育支援員として配置し、長年の教育経験を生かし、教員への教育面の助言や大学院学生への教育支援を行っている。以上より、大学院教育が学生の個別のニーズにより対応しやすくなっており、充実度が高まっている。また、多様な専門性を有する博士前期課程の授業担当資格を有する教員数が増加したことにより、博士前期課程における教育内容の広がりもたらされ、学際的領域の教育も高度化した。

なお、平成21年度に博士後期課程の学年進行が滞りなく終了し、平成22年3月に5名が博士後期課程を修了した。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成18年度から大学院企画委員会がFD活動を企画・実施している。第1回（平成18年度実施）、第2回（平成19年度実施）は、主に教育内容の充実と教育能力の向上を図る目的で、研究科内の教員による、コースワーク、リサーチワークの充実をめざしたシンポジウムを実施した。第3回（平成20年度実施）からは、本研究科における教育内容・方法の改善に加え、GP実施計画立案をより円滑に行うための情報収集を目的に、学外講師を招聘し、学外の優れた教育改善の取組や大学院GPの計画立案・実施についても紹介してもらい、当研究科のGP実施計画作成に貴重な参考となった。

FD活動を一層充実させ、その機動性を高めるため、平成21年度に保健学研究科・保健学科FD委員会を設置し、従来大学院企画委員会が担ってきたFDの企画・実施を本委員会が担当することにした。保健学研究科・保健学科FD委員会の企画により、平成21年度は保健学研究科FDを2回実施した。これらの結果として、新潟大学医歯学総合病院看護部で企画されたプログラム「‘気づく’を育て伸ばす臨床キャリア開発」は、平成21年度に文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択された。さらに、このGPと連携して、新潟大学保健学研究科プログラム「臨床力と研究力を融合できる大学院教育（臨床力と研究力のダブルストランドで織りなす高度専門医療職教育）」が平成22年度から実施される新潟大学GPに採択された。また、平成21年度から、FD委員会での度重なる討議の結果、研究科における講義、実習の資料を一元的に管理し、教員の間でそれらの資料を共有することによって、教育内容・方法の改善を促すための方法を構築している。平成22年度から「教育活動支援室」の専用部屋を設けることになっている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

保健学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

保健学研究科においては、平成20年度に慢性疾患看護分野の専門看護師（CNS）コースが認可された。この慢性疾患看護のCNSコースは、専門看護師教育課程の教育内容および保健学研究科の設置理念に基づき、日本看護系大学協議会が定める基準に沿って編成されている。「慢性疾患看護」に求められる教育内容は、①慢性病の行動理解、②患者の療養に必要な制度や体制、③慢性病者のアセスメント、④治療環境整備、⑤慢性病者への支援技術に関する科目の5つの柱で構成されており、その教育方法は講義・演習および実習によるものである（資料）。このようなCNSコースの設置によって、医療領域における深い専門性と実践能力を有する専門看護師教育において貢献している。なお、慢性疾患看護CNSコース在籍者数は、平成20年度3名、平成21年度3名である。

資料 慢性疾患看護CNSに求められる教育内容と本研究科で開講している科目との対応表

「慢性疾患看護CNS」に求められる教育内容	本研究科で開講している科目
①慢性病の行動理解に関する科目	成人看護特論Ⅰ（2単位）
②患者の療法に必要な制度や体制に関する科目	成人看護特論Ⅲ（2単位）
③慢性病者のアセスメントに関する科目	成人看護特論Ⅱ（2単位）
④治療環境整備に関する科目	成人看護特論Ⅳ（2単位）
⑤慢性病者への支援技術に関する科目	成人看護演習Ⅰ、Ⅱ（各2単位） 成人看護実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位） 高度実践実習（2単位）

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

医療現場の高度化が進み、より専門的な知識と問題解決能力を有する看護師が必要とされている。それに対応するため、保健学研究科と連携して新潟大学医歯学総合病院看護部から申請され文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択された「『気づく』を育て伸ばす臨床キャリア開発」において大学院学生のための「実践看護学実習」および病院職員の再教育のための科目等履修生制度を構築した。また、学部から直接大学院へ進学する学生から、「臨床キャリアの空白期間をなくすように」との要請に応えるために、医療機関や企業などの現場から課題を探究し、研究手法を学ぶ研究力と臨床力を結びつける「臨床従事コース」を構築した。この対応によって、大学院学生が臨床キャリア形成を継続的に行うことができるようになった。更に、連携医療機関の部署教育指導者育成の要請に応え、保健学研究科で開設している「看護教育」の科目を、平成21年度に病院看護職員2名が履修した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

技術経営研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

毎学期終了時に実施している学生による授業評価アンケートで学生からの要望が多かったものづくり分野での実務家教員による学習指導に應えるために、平成20年3月に定年退職した教員の補充をトヨタ自動車で30年の実務経験を有し、環境負荷軽減加工技術を専門とする専任教員（博士（工学））を平成20年4月より配置した。さらに、学生の環境分野における学習課題解決希望へ適切に應えるため、平成21年3月をもって、3年の任期が終了した2名の専任教員（みなし専任）に替えて、環境技術、資源エネルギーを専門とする日立製作所に34年勤務する専任教員と、新潟地域産業での技術連携や先端加工の専門家で実務歴36年の（財）新潟県県央地域地場産業振興センター専務理事を専任教員として平成21年4月より配置した。これらの教員組織の編成改革を実施することで、実務家教員（10名）と研究者教員（6名）との有機的な連携が図られ、多様な背景を有する社会人学生の課題に多面的に適応するとともに、新潟地域産業の持続的発展に資する人材育成をさらに重層的に進めることとした。

資料 教員組織の編成改革

区 分	配 置	担 当 科 目	前職または現職
専任(実務家)	平成20年4月	ものづくり戦略論Ⅰ(必修)／ものづくり戦略論Ⅱ, プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ(必修), MOT 基礎	トヨタ自動車(株)
みなし専任(実務家)	平成21年4月	環境技術、資源・エネルギー戦略、プロジェクト演習Ⅱ(必修)	配置時；(株)日立製作所 三重大学イノベーション学 研究科教授
みなし専任(実務家)		技術連携戦略、先端加工ビジネス、プロジェクト演習Ⅱ(必修)	(財)新潟県県央地域地場産 業振興センター専務理事

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

設置5年目を迎える平成22年に義務化されている認証評価を受けるために、研究科発足時（平成18年4月）に研究科教授会の下に設置された評価検討委員会を、平成21年4月より教授会構成員（16名）のうち専任教員（11名）による評価実施委員会に発展させ、評価項目の「使命・目的ならびに教育目標」「教育の内容・方法・成果」「教員組織」「学生の受入」「学生生活」「教育研究環境の整備」「管理運営」「点検・評価」「情報公開・説明責任」を分担で分析し、各項目のレポートを毎月の定例教授会並びに随時のメール会議で専任教員共々共有し、平成22年度以降の研究科における教育内容、教育方法の改善に向けての課題を洗い出し改善を行う体制で作業を実施した。平成22年3月に評価実施機関である大学基準協会に提出した「点検・評価報告書」までに検討した案は10版にのぼり、ここでの課題は、平成22年度以降、随時FDにて検討していくこととした。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

技術経営研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

本研究科の教育課程は、技術経営分野の特性に応じた基本的な科目としての1年次の基礎プログラムの科目群、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目としての1, 2年次のコア・プログラムの科目群、基礎知識を展開発展させる科目或いは先端知識を学ぶ科目としての2年次の発展プログラムの科目群という学習段階的に設計されているが、この学習段階による学習効果の向上を目指して、平成18, 19年度に併せて7回実施した教育課程に関するFDでの検討の結果、平成20年度より教育カリキュラムの再編を行った。このうちコア・プログラムの学習を効果的に進めるために必要とされる基礎プログラムの絞り込み、コア・プログラムにおける必修科目の低減を通じた関連科目履修の拡大と関連効果が薄いと判断された科目の絞り込み及びコア・プログラムとのリニア性実現のための発展プログラムの充実を実施し、これに伴い修了要件の変更を実施した。

資料 教育課程の改編

履修区分	必・選	修了要件単位数				開講科目数(単位数)	
		変更前		変更後		変更前	変更後
基礎プログラム	選択	6		6		7 (14)	5 (10)
コア・プログラム	必修	16	28	12	28	6 (16)	4 (12)
	選択	12		16		41 (80)	25 (49)
発展プログラム	選択	6		6		9 (18)	14 (28)
合 計		40		40		63 (128)	48 (99)

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

働きながら学ぶ社会人学生主体の研究科であることから、設置当初から学生からの要望が強かったWeb講義を、平成19年2期から試験的導入を経て平成20年度より本格的な利用を開始した。Web講義への学習支援、教育相談は、以下のように適切に実施している。

- (1) Web講義化する科目は、研究科ホームページに掲載している(必修科目を含む10科目)。
- (2) Web講義運用基準を定め、Web講義による受講は1/3程度(15コマ中5コマ程度)以下が望ましいこと、および原則として前日までに担当教員まで連絡することなどのWeb講義を用いた場合の単位取得条件並びに受講申請についても明示している。
- (3) Web講義の概要、使い方を動画により説明し学習しやすいように支援している。
- (4) Web講義は、講義時間と同時に遠隔地から参加できる「リアルタイム受講」と、講義終了後に講義内容を視聴できる「オンデマンド受講」の2種類があり、それぞれについてデモ体験ができるようにしている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

技術経営研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

本研究科の特色のひとつである多様な授業形態と学習指導法のなかで、教育方法の大きな特徴であるテクニカルビジットは、単なる組織訪問ではなく、事前課題と事後解決を学生に課したものである（勤務の都合で参加できない場合、ビジット概要を提示し、非参加者と参加者との議論を実施／研究科が参加費用を負担（海外は渡航費））が、事前課題とビジット後の課題解決発表と参加できなかった学生との事後議論を徹底させることで、学生のビジット前及びビジット後における学習が不可欠となり、各自の主体的学習に大きな効果をもたらした。

資料 テクニカルビジットによる主体的学習へのインセンティブ

	授 業 科 目	訪 問 先	参加者数
平成 20 年度	ナレッジ・マネジメントⅠ	日本危機管理学会（中国／上海）	4名
	知的財産戦略Ⅰ	知的財産高等裁判所，特許庁（東京）	3名
	アグリフロンティアビジネス	新潟市近郊の有畜稲作農家	4名
	技術連携戦略	理研鍛造(株)	2名
	新技術評価	第24回日本工作機械見本市（東京）	8名
	人的資源管理特論	北陽精工(株)（長岡市）	6名
	先端加工ビジネス	第9回ファイバーオプティクス EXPO（東京）	4名
	ものづくり戦略論Ⅱ	日産自動車(株)追浜工場	14名
	マーケティングⅡ	ヴィレッジ・ヴァンガード（神戸）	6名
	経営管理と社会的責任Ⅱ	レストランにしかわ，北海道理容専門学校	3名
平成 21 年度	ものづくり戦略論Ⅰ	日産自動車(株)追浜工場	11名
	知的財産戦略Ⅰ	知的財産高等裁判所，特許庁	5名
	技術連携戦略	(財)新潟県県央地域地場産業振興センター， 永田精機(株)新潟事業所	3名
	新技術評価	第41回モータショー（千葉）	5名
	マーケティングⅡ	ヴィレッジ・ヴァンガード（東京）	7名
	リスク・危機管理Ⅱ	日東アリマン(株)（新潟県新発田市）	2名
	アグリフロンティアビジネス	新潟県内有機農家	7名
	ものづくり戦略論Ⅱ	東京エレクトロン AT(株)山梨事業所	3名

※参加者1名の場合は除く。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

技術経営研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業(修了)後の進路の状況

平成 18～21 年度の総履修学生 77 名のうち 22 名が長期履修制度を利用している状況にあつて、社会人学生が大多数を占める本研究科では、修了生のほとんどが入学時と同じ勤務先に所属するが、無職で入学した学生については、資料 1 に示すように修了後の進路が決まって修了している。また、資料 2 が示すように、修了後、本研究科での学習成果を活かして地方自治体で地域産業の支援を希望して転職する修了生もいる。3 期 52 名の修了者を輩出した段階では、本研究科での教育が活かしたものとなっている。

資料 1 修了後の進路状況

年度	修了者数	入学時と同じ勤務先 (内博士後期課程進学者)	事業後継	新規就職または転職	未定
平成 19 年	15	13 (2)	1	1	0
平成 20 年	15	12	1	2	0
平成 21 年	22	18	2	2	0

資料 2 新規就職または転職の詳細

年度	勤務先	入学時
平成 19 年	ネットヨタ新潟(株)	1 年間勤務した会社を退職
平成 20 年	新潟県見附市役所 (転職) (株)NSK 建築構造研究所	私立高校教諭 2 年次に勤務先退職
平成 21 年	(株)りそなホールディングス (株)キューピー	新規卒業者 国費留学生 (中国)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

実務法学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

本研究科の修了後の新司法試験の受験状況及び合格状況は、資料のとおりである。新司法試験合格者数は、平成18年度5人（ただしこの年度は法学既修認定者のみ受験）、平成19年度8人、であったが、その後平成20年度9人、平成21年度14人と着実に増加している。

また、本研究科修了者で、司法修習を終えて弁護士となった者（21人）のうち、14人が新潟県弁護士会に所属していることも特筆すべき状況である。これは地域のリーガルサービスを支える法曹を養成するという本学の教育目標が実現していることを示すものである。

また新司法試験に合格しなかった者の進路状況を把握することにつとめ、法学的専門性を生かす職場に就職できるよう情報を提供することとした。平成22年4月の調査では、これまでに5人が裁判所職員として採用されており（平成18年度修了者3人、平成19年度修了者2人）、すでに書記官採用試験に合格した者も出ている。

前回評価においては、平成19年実施の司法試験合格率（対入学定員比）が低いことから「期待される水準を下回る」と判断されたが、平成21年度実施の司法試験全合格者数が当初予定されたほどには増えていないこと（1851人から2043人）であるにも拘わらず合格者が6人増加していること及び司法修習後の進路状況を鑑みれば、本観点については「期待される水準にある」と評価を変更するにたりる変化があったと考えられる。

資料 新司法試験受験状況

修了年度	修了者数	新司法試験			
		出願者数	受験者数	短答式試験合格者数	最終合格者数 (司法修習生数)
平成17年度	10名	10名	10名	8名	5名（5名）
平成18年度	36名	41名	36名	25名	8名（7名）
平成19年度	61名	61名	50名	34名	9名（10名）
平成20年度	45名	98名	81名	39名	14名（14名）